

保健福祉局 令和4年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来の中でも、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要な健康や福祉の向上に資する取組を進めていくためには、主体的な健康づくりの推進、誰もが自分らしく生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現、安心して暮らせる地域医療体制の実現等が求められます。

これらを実現していくためには、社会保障制度、地域保健・地域医療等に対するニーズが量的・質的にもますます増大・多様化していくことが見込まれることから、様々な施策を推進していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策や、介護、障害、医療等様々な分野において負担が増大しているケアラーへの支援など、新たに生じてきた喫緊の課題に対して、柔軟に対応していくことが必要となります。

（1）新型コロナウイルス感染症対策の充実

新型コロナウイルス感染症に適切に対応し、市民への影響を最小限に留める必要があります。そのため、正確な検査を実施することや、引き続き患者等に適切な医療を提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症等に対応する医療機関等を支援することが必要となります。

また、誰もが安心して生活できる環境を確保するため、各種福祉サービスを継続して提供できるよう、各事業所等が行う感染防止対策に対して支援を行う必要があります。

さらに、感染拡大防止を図るため、市民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めていく必要があります。

（2）地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数の継続的な増加が見込まれることに伴い、全体としての医療需要の増加や疾病構造の変化に伴う、回復期・慢性期の医療ニーズの増加等の変化が見込まれます。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえた病院間の機能の分化・連携を進めるとともに、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進する必要があります。

これらに加え、重層的な救急医療体制の整備など、感染症への対応を踏まえ、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしていますが、救急・周産期・感染症・災害等の不採算・特殊部門に係る医療の多くを公立病院が担っている中、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。

このような状況の下、医療機能の拡充・強化を行ったさいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

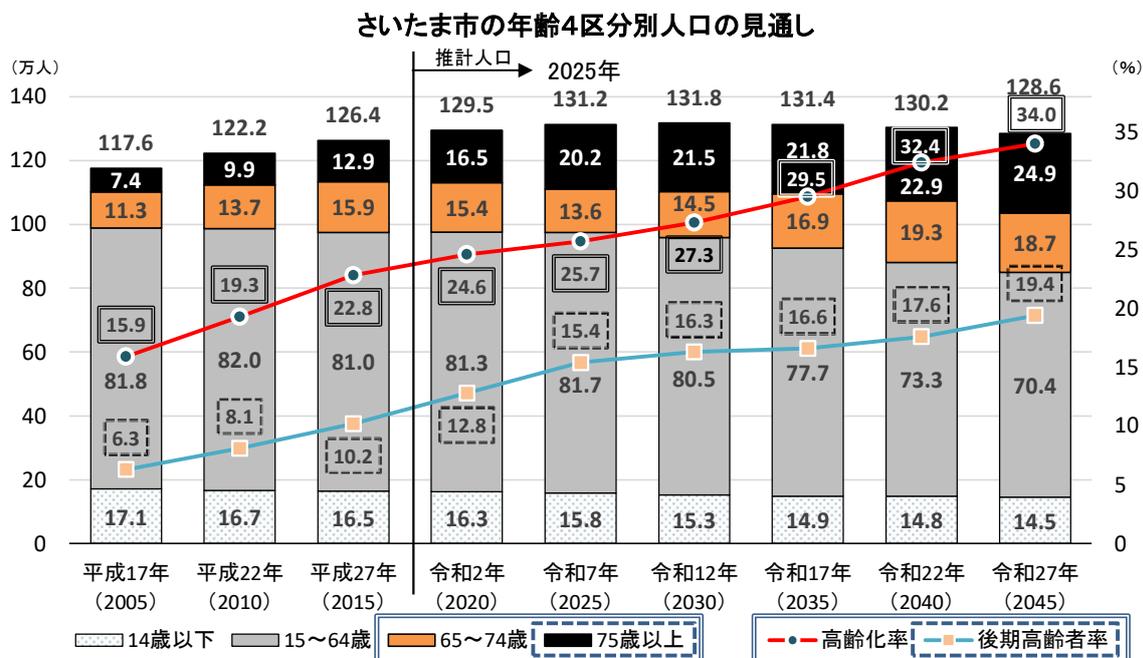
あわせて、さいたま市立病院が市内で唯一の第二種感染症指定医療機関に指定されていることから、感染症法に規定された二類感染症が地域で発生した際に対応できる体制を平時より整える必要があります。

(3) 高齢者福祉の充実

令和3年10月現在、本市の高齢化率は23.1%であり、人口約133万人のうち、高齢者が30万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7（2025）年には、高齢化率が25.7%に、後期高齢者率も15.4%に達する見込みです。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが人生100年時代におけるライフデザインを描き、「生涯現役」で、充実したセカンドライフを過ごすとともに、積極的な社会参加と地域社会の主たる担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

あわせて、介護予防を推進することで、介護状態の重度化を抑制するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進させる必要があります。



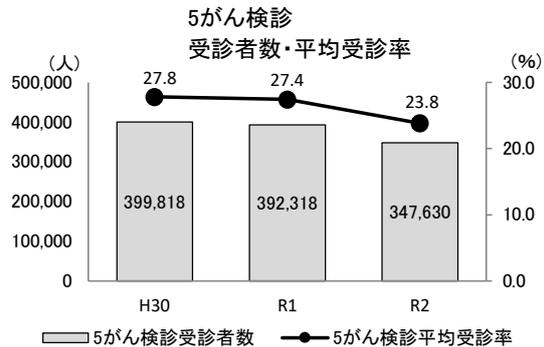
資料 平成27（2015）年までは、「国勢調査」（総務省）に基づきます。
 ※令和2（2020）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値（実績値）とは異なります。
 ※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。

(4) 健康づくりの推進

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21（第2次）、第3次食育推進計画、がん対策推進計画等に基づき、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

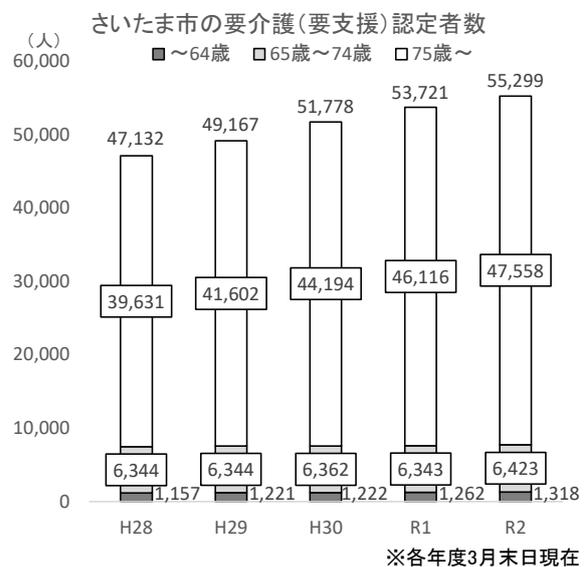
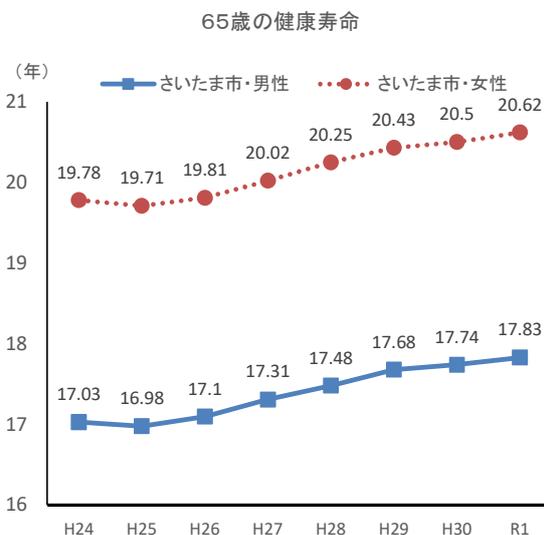
今後も、健康マイレージを始めとした、官民一体となった手軽に楽しく取り組めるウォーキングの推奨や食生活の改善を通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる取組が必要です。

また、厚生労働省の指針に定められた5つのがん検診について、がんの早期発見・早期治療のために、引き続き、受診を促すとともに、科学的根拠に基づく検診を実施するため、適切な精度管理を行う必要があります。



さらに、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL (Quality of Life: 生活の質) の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。



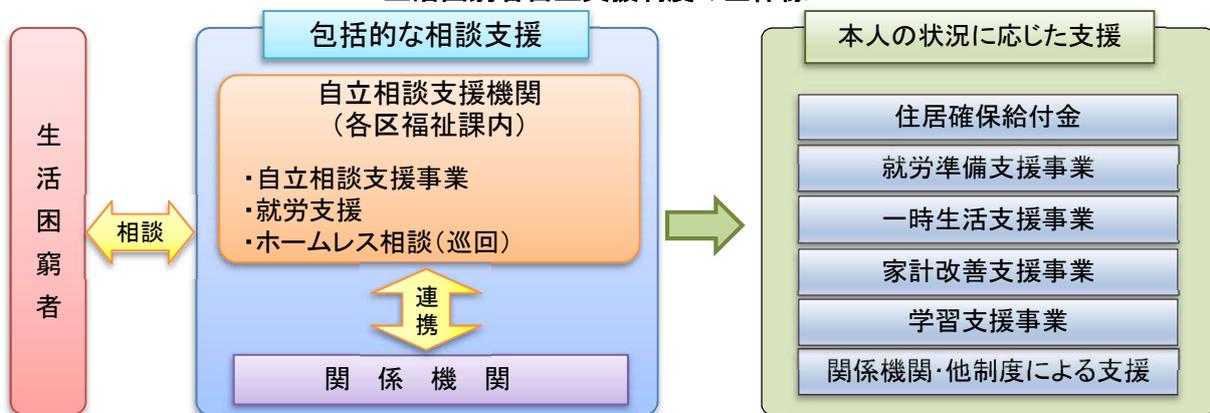
(5) 生活困窮者対策の推進

経済的な問題による仕事や生活の困りごとの解決に向け、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関では、目標や支援内容を一緒に考え、自立に向けた支援を行っています。しかしながら、相談内容が複合化・複雑化しており、このような相談を受け止め、適切な支援機関につなぐなど、福祉の総合相談窓口として包括的な相談支援体制の構築を図る必要があります。

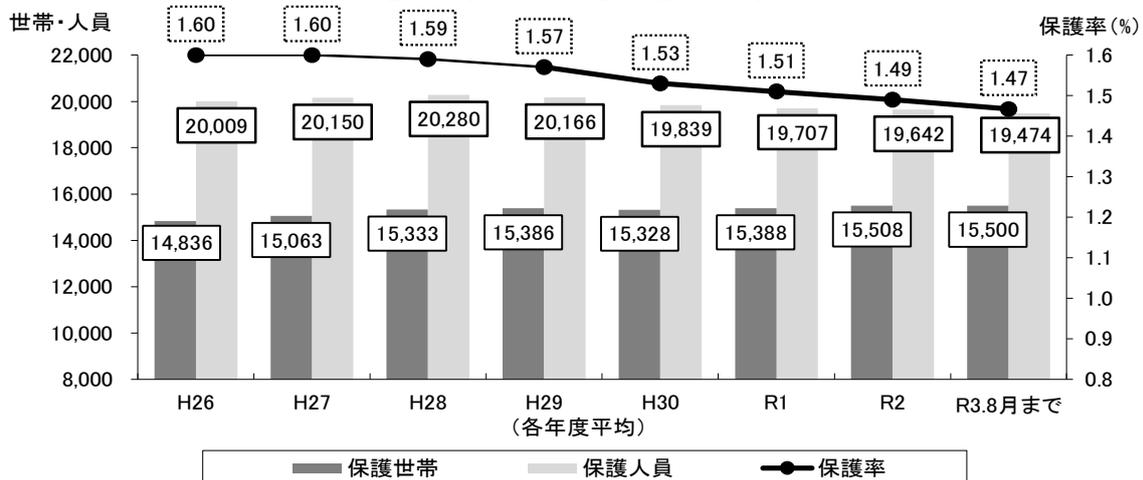
また、生活困窮者向け自立支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

生活困窮者自立支援制度の全体像



さいたま市の生活保護の動向



(6) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

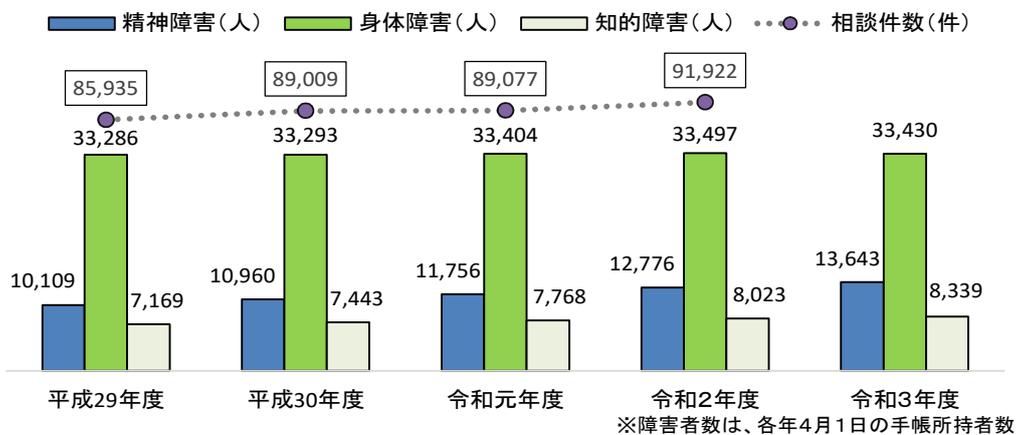
このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けては、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援等を実施します。

近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和3年6月 障害者差別解消法（改正）※施行日は公布の日から3年以内
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化

障害者数と相談件数の推移



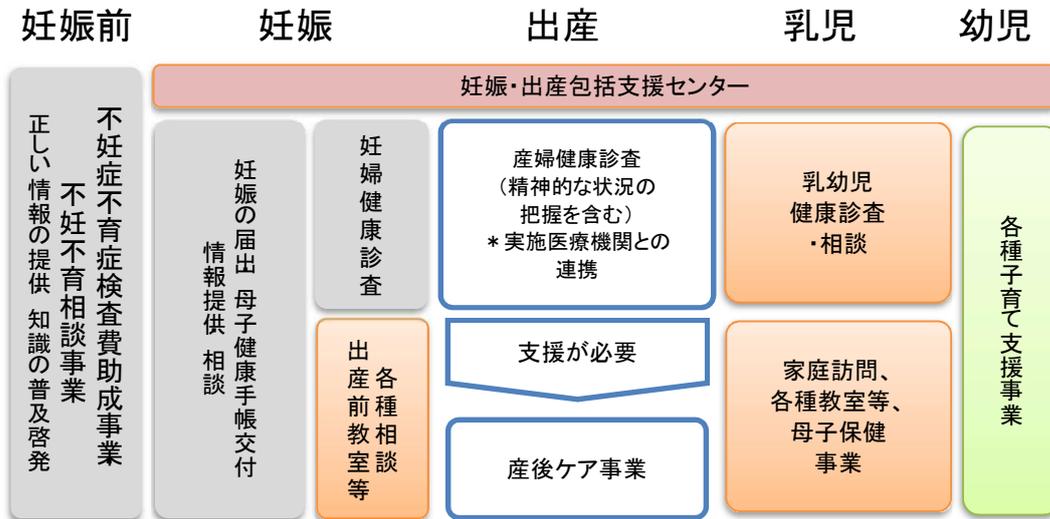
さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

(7) 地域保健の推進

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、市民の安心・安全を確保するため、「コンプライアンス（法令遵守）」と「EBPH（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

母子保健分野では、安心・安全な妊娠・出産・育児が実現できるよう、妊娠・出産包括支援センター等で、妊産婦を包括的、継続的に支援するとともに、産婦健康診査や産後ケア等のサービスを活用し、切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。

妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援



また、不妊等に悩む夫婦に対し、カウンセラーによる専門相談事業を実施し、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施していく必要があります。

一方、予防接種制度は、疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期の予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

* 予防接種の主な変遷(過去5年間)

年度	変更内容
H29	・H28年度麻しん・風しん第2期対象者の接種期間を7月末まで延長
H30	—
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年延長
R2	・ロタウイルスワクチン定期化 ・インフルエンザ定期予防接種無償化(新型コロナウイルス感染症対策) ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種(勧告)の一部改正 ・新型コロナウイルス感染症の臨時接種の実施決定
R3	・骨髄移植等により免疫低下した方に対する任意予防接種費用助成制度開始 ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種の個別勧奨再開

(8) 健康を守る試験検査の推進

新興再興感染症の発生や腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等による食中毒の発生、有機溶剤等に関わる地下水汚染等、予測困難な健康危機事案に関し、正確な検査と迅速な対応をしていく必要があります。

また、市内を流通する食品の更なる安全性を確保するため、国際規格であるISO17025に基づく食品等の検査を実施することで、信頼性の高い検査結果を提供していく必要があります。



ISO17025に基づく食品衛生検査イメージ

2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあつて、介護が必要な状態にあつても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、個性が互いに尊重される社会、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、様々な市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

こうした状況及びウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、保健福祉局では、局の担う分野を以下の9つの主要な柱に分け、局内6部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
1		新型コロナウイルス感染症患者等入院受入事業 〔地域医療課〕	962,505 (0)	731,460 (731,460)	新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入を行った医療機関に対して補助金を交付	217
2		地域外来・検査センターの運営 〔地域医療課〕	156,668 (78,335)	220,697 (110,349)	市内4か所に地域外来・検査センターを設置し、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者のPCR検査等を実施	217
3	新規	新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業 〔地域医療課〕	6,540 (6,540)	0 (0)	市内の自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため、訪問看護を行う指定訪問看護ステーションに対し、補助金を交付	217
4		新型コロナウイルス感染症に係る行政検査 〔疾病予防対策課〕	1,530,412 (765,206)	1,177,572 (588,786)	保険適用されたPCR検査等に係る費用の公費負担及びPCR検査の一部を外部の民間検査機関に依頼	217
5		新型コロナウイルス感染症に係る相談事業 〔疾病予防対策課〕	246,220 (1)	243,155 (551)	新型コロナウイルス感染症に関する相談支援を実施	217
6		新型コロナウイルス感染症患者入院医療費の公費負担 〔疾病予防対策課〕	391,566 (98,065)	104,352 (26,088)	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、入院医療費に係る費用を公費負担	217
7		新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者向けの物資配送事業 〔疾病予防対策課〕	34,564 (1)	15,418 (0)	自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対して、パルスオキシメーターや食料品を配送	217
8	拡大	新型コロナウイルス感染症患者移送事業 〔疾病予防対策課〕	123,319 (61,660)	43,800 (21,900)	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、医療機関や宿泊施設へ患者を移送	217

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
9		患者対応のための個人防護具等の調達 〔疾病予防対策課〕	19,200 (9,600)	25,763 (12,882)	新型コロナウイルス感染症患者対応の際に必要な個人防護具等を調達	217
10		新型コロナウイルス感染症検体搬送事業 〔疾病予防対策課〕	11,684 (5,843)	15,563 (7,782)	新型コロナウイルス感染症の検体を医療機関から保健所に搬送	217
11	新規	酸素濃縮装置整備事業 〔疾病予防対策課〕	15,840 (0)	0 (0)	自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対して、酸素投与を実施	217
12	拡大	新型コロナウイルスワクチン接種事業 〔新型コロナウイルスワクチン対策室〕	14,859,393 (0)	7,851,659 (532,322)	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施	220
13	総振	新型コロナウイルス検査事業 〔保健科学課〕	54,690 (29,959)	36,285 (18,143)	健康科学研究センターにおける新型コロナウイルス感染症の検査に必要な試薬等を備え、検査を実施	223
14		新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業 〔地域保健支援課〕	63,438 (31,720)	0 (0)	不安を抱える妊婦へのPCR検査等費用の助成及び感染した妊産婦への寄り添った支援を実施	219

(2) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	地域医療普及啓発事業 〔地域医療課〕	320 (320)	356 (356)	病院と地域の診療所等との役割分担・連携を推進するとともに、かかりつけ医の重要性について普及啓発を実施	212
16	総振	救急医療体制運営事業 〔地域医療課〕	767,739 (750,938)	670,972 (647,011)	休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により、初期救急医療を実施するとともに、病院群輪番制等による第二次救急医療を実施	212

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) いつまでも生き生きと、安心して長生きできる長寿応援のまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
17	拡大 総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	154,808 (19,351)	144,363 (18,046)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進	238
18	総振	認知症高齢者等総合支援事業 〔いきいき長寿推進課〕	103,377 (41,978)	102,053 (41,292)	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施	201 238
19	総振	地域包括支援センター運営事業 〔いきいき長寿推進課〕	1,088,645 (209,564)	1,088,084 (209,457)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施	238
20	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	137,056 (26,384)	147,342 (28,364)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施	238
21	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	32,502 (32,502)	32,352 (32,352)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付	199
22	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	11,515 (11,503)	20,359 (20,334)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営	197
23	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	20,726 (20,726)	19,747 (19,747)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営	197
24	総振	高齢者等の移動支援事業 〔高齢福祉課〕	2,400 (2,400)	1,800 (1,800)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付	199
25	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	334,083 (184,071)	334,066 (184,054)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援	198

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
26	拡大 総振	高齢者見守り活動奨励 補助金交付事業 〔高齢福祉課〕	11,274 (11,274)	10,304 (10,304)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援	199

(4) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
27	総振	シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業 〔高齢福祉課〕	45,832 (5,729)	46,292 (5,788)	60歳以上の方が受入施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金やシルバー元気応援券と交換、又は福祉団体等に寄附できる事業を実施	237
28	総振	シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業 〔高齢福祉課〕	56,494 (49,002)	60,632 (51,669)	65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施	199
29	拡大 総振	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	826,815 (206,315)	212,268 (70,468)	健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備するため、建築工事等を実施	203
30	総振	健康づくり事業 〔健康増進課〕	1,863 (1,421)	8,622 (8,178)	健康づくり・食育推進協議会の開催や、ヘルスプラン21(第2次)を推進	215
31	総振	健康マイレージ 〔健康増進課〕	147,787 (147,787)	144,459 (144,459)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施	215
32	総振	がん対策推進事業 〔健康増進課〕	6,299 (5,669)	3,926 (3,226)	がん対策推進計画に基づき、若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金の交付や、がんに関する正しい知識の普及啓発等を実施	215
33	総振	歯科口腔保健推進事業 〔健康増進課〕	4,532 (2,750)	7,712 (4,341)	「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修等を実施	215
34	総振	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔健康増進課〕	2,658 (2,374)	2,349 (2,181)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育の推進	216

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
35	総振	スマートウエルネスさいたま推進事業 〔健康増進課〕	806 (806)	766 (766)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加する市民会議の開催や健康経営に取り組む企業を認定	215
36	拡大 総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔年金医療課、いきいき長寿推進課〕	50,326 (0)	42,747 (0)	医療・介護のデータを活用し、フレイル予防等を目的とした保健指導や「住民主体の通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施 また、高齢者を必要な医療・介護サービスにつなげるため、受診勧奨、介護予防事業への参加勧奨等を実施	196 201

(5) 生活困窮者等の総合的な支援体制を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
37	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	137,973 (37,225)	127,823 (34,183)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援事業を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援事業を実施	205
38	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	87,585 (22,496)	87,585 (22,495)	無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施	205
39	拡大 総振	子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	90,439 (45,220)	87,040 (43,521)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施	184
40	拡大 総振	福祉まると相談窓口の全区設置 〔生活福祉課〕	7,284 (2,140)	58,965 (14,760)	各区に「福祉まると相談窓口」を設置し、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談を包括的に受け止め、生活困窮者自立支援制度に基づく支援や必要な支援のコーディネートを実施	184

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
41	新規 総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	3,958 (3,958)	0 (0)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施	178

(6) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
42	拡大 総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	14,634 (3,934)	10,743 (2,960)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ブラインドサッカーの親善試合であるノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどい等を実施 また、動画を作成し、SNS等による啓発を実施	186
43	総振	グループホーム整備促進事業 〔障害政策課〕	32,851 (2,251)	74,400 (5,000)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、グループホームを整備する事業者に対して補助金を交付	193
44	総振	障害福祉サービス事業所等整備促進事業 〔障害政策課〕	273,632 (18,513)	166,638 (11,146)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、障害福祉サービス事業所等を整備する事業者に対して補助金を交付	193
45	拡大 総振	障害者生活支援センター運営事業 〔障害支援課〕	309,805 (245,194)	304,155 (243,636)	障害者の相談支援体制を充実・強化するため、生活支援センターを各区に配置するとともに、基幹相談支援センターを追加で整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施	189
46	総振	地域自立支援協議会運営事業 〔障害支援課〕	2,625 (2,000)	1,626 (1,626)	地域部会を設置し、地域の支援課題への対応を検討するとともに関係機関のネットワークを構築	187
47	拡大	重度障害者等の就労支援事業 〔障害支援課〕	31,041 (7,761)	31,041 (7,761)	重度障害者等の就労機会の拡大及び就労の継続を支援するため、対象者を同行援護を利用する視覚障害者に拡大し実施	189
48	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	19,225 (19,191)	44,754 (44,677)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施	194

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
49	拡大 総振	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	3,002 (767)	2,301 (591)	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築のため、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援(アウトリーチ)事業を実施	213

(7) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
50	拡大 総振	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	2,694 (455)	62,847 (20,953)	各区保健センターに設置した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施	219
51	拡大 総振	産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	18,447 (9,225)	10,665 (5,333)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施	219
52	総振	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	227,520 (106,533)	296,076 (138,255)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、不妊症不育症検査費用の一部助成を行う等、総合的な支援を実施	218
53	総振	新生児マススクリーニングの推進 〔地域保健支援課、保健科学課〕	43,978 (43,978)	43,642 (43,642)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾患の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施	218 223

(8) 健康を守る試験検査を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
54		健康科学研究センター 検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕	122,958 (121,737)	117,854 (117,057)	健康危機発生時等の検査を正確かつ迅速に行うために、検査機器の更新や設備の修繕を計画的に実施	222 223 224
55	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	10,231 (10,231)	10,231 (10,231)	健康科学研究センターにおける新興再興感染症に対する検査体制を整備	223
56	総振	食の安全確保の更なる強化 〔生活科学課〕	147,487 (138,918)	144,943 (136,954)	ISO17025に基づく検査の精度管理等食品の検査体制を整備	223

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総振興計画実施計画事業

(9) DXによる行政手続のデジタル化を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載 ページ
57	新規	墓地管理料の納付手続 のデジタル化 〔思い出の里市営霊園 事務所〕	3,960 (3,960)	0 (0)	墓地管理料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等に向けた準備を開始	230
58	新規	介護保険料の納付手続 のデジタル化 〔介護保険課〕	67,688 (67,688)	0 (0)	介護保険料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等に向けた準備を開始	237
59	新規	後期高齢者医療保険料 の納付手続のデジタル 化 〔年金医療課〕	33,909 (33,909)	0 (0)	後期高齢者医療保険料のWeb口座振替受付サービスを実施するとともに、スマートフォン決済等に向けた準備を開始	236
60	新規	手話通訳設置事業にお ける遠隔手話通訳の実 施 〔障害支援課〕	473 (121)	0 (0)	各区役所に設置するタブレット端末を用いて区役所間をオンラインで結ぶことにより、手話通訳者が不在の区役所においても遠隔による手話通訳を提供	190
61	新規 総振	福祉医療システムAI -OCR・RPA導入 〔年金医療課〕	12,395 (12,395)	0 (0)	福祉3医療(子育て支援医療・心身障害者医療・ひとり親家庭等医療)について、各種申請書のシステム入力作業へAI-OCR・RPAを導入し、申請書処理の自動化を実施	182

[区分]新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
高齢福祉課	セカンドライフ支援事業における印刷製本費の見直し	過去の実績から必要部数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 183

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業		予算額	14,865
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 115	- 一般財源	14,865
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民一人ひとりが、生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、また、健康で、安心して長生きすることができる地域社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。</p> <p><特記事項></p> <p>生活自立・仕事相談センターと福祉丸ごと相談センターの統合により、自立相談支援事業等へ福祉まるごと相談窓口事業を移管しました。</p>		前年度予算額	24,389
		増減	△ 9,524
<主な事業>			
1 社会福祉審議会の開催	647	4 避難行動要支援者名簿の更新その他	3,961
社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。		災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、関連部署に提供するとともに、新規の名簿掲載者に対し、災害時要配慮者支援マニュアルを配布します。	
2 地域福祉専門分科会の開催	759	5 社会福祉施設苦情処理事業	40
第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理等を行うため、地域福祉専門分科会を開催します。		本市が設置・運営する社会福祉施設において、利用者からの苦情に適切に対応するため、福祉サービス苦情調整委員を配置し、円滑かつ円満な解決を図ります。	
3 第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）策定事業	5,500	6 ケアラー・ヤングケアラー啓発事業	3,958
平成25年度に策定した第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）が令和4年度に期間満了となることから、第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の策定を行います。		ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するために、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を行います。	
〔総振：06-2-2-05〕			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉のまちづくり推進事業		予算額	1,872
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 115	- 一般財源	1,872
<p><事業の目的・内容></p> <p>「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。</p>		前年度予算額	3,304
		増減	△ 1,432
<主な事業>			
1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催その他	1,117		
福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会を開催します。また、小・中学校において、児童・生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりについて学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。			
〔総振：06-2-1-08〕			
2 駅前総合案内表示板管理事業	295		
北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板を管理します。			
3 福祉有償運送運営協議会の開催	460		
福祉有償運送事業者について、運行管理体制や運送の対価の妥当性等を協議する福祉有償運送運営協議会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉執行管理事業		予算額	9,197
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。		18款 国庫支出金	7,573
		24款 諸収入	112
		- 一般財源	1,512
		前年度予算額	13,861
		増減	△ 4,664
<主な事業>			
1 国民生活基礎調査等事業	2,971	4 再犯防止推進計画の推進	426
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します。		再犯の防止等に係る関係行政機関や関係団体等で構成する協議会を開催する等、市再犯防止推進計画を推進します。	
2 大都市民生主管局長会議事業	268	5 社会福祉管理運営費	3,979
東京都及び各指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望します。		大都市福祉事務所長会議への出席及び福祉事務所における社会福祉主事等の養成を行います。また、要支援世帯の早期把握のため、協定を締結しているライフライン事業者等と通報体制充実に向けて連絡会を開催します。	
3 中国残留邦人等地域生活支援の推進	1,553		
専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民生委員活動事業		予算額	192,462
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	
<事業の目的・内容> 民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力員を配置します。		18款 国庫支出金	407
		- 一般財源	192,055
		前年度予算額	187,968
		増減	4,494
<主な事業>			
1 民生委員推薦会等の開催	2,600		
民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催します。			
2 民生委員活動事業	188,636		
民生委員活動を行うための実費弁償費等の補助や民生委員の資質向上のための研修等を実施します。また、民生委員の一斉改選に伴い、退任者への感謝状贈呈式及び委嘱者への委嘱状伝達式を開催します。			
3 民生委員協力員の配置	1,226		
民生委員活動の一部を補佐し、協力する民生委員協力員を、希望する民生委員・児童委員に配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉介護人材の養成確保事業		予算額	12,836
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	215
	予算書P. 115	- 一般財源	12,621
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。		前年度予算額	12,836
		増減	0
		<主な事業>	
1	福祉施設等従事者・福祉事務所職員等研修事業	9,836	
福祉施設等従事者を対象に、より質の高い人材育成と職場定着を図るため、研修を実施します。また、福祉事務所職員等の職務能力を高めるため、研修を実施します。			
2	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	3,000	
社会福祉施設が職員を研修に派遣した際に、施設が負担した研修費及び代替職員人件費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業		予算額	875
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	- 一般財源	875
	予算書P. 115		
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。		前年度予算額	845
		増減	30
		<主な事業>	
1	社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他	875	
社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等に際し、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。また、本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人・施設指導監査事業		予算額	991
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 115	24款 諸収入	9
<事業の目的・内容> 社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。		－ 一般財源	982
		前年度予算額 7,078	
<特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		増減 Δ 6,087	
		<主な事業> 1 社会福祉法人・施設等指導監査 991 社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法その他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について監査指導を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護・障害事業指導監査事業		予算額	483
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 115	24款 諸収入	5
<事業の目的・内容> 介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。		－ 一般財源	478
		前年度予算額 3,548	
<特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		増減 Δ 3,065	
		<主な事業> 1 介護・障害事業指導監査 483 介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、本市が所管する指定介護・障害福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉医療管理事務事業		予算額	385,468
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	19款 県支出金	666
	予算書P. 115	- 一般財源	384,802
<p><事業の目的・内容></p> <p>心身障害者、ひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定的な運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療制度の徴収システムの管理を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療受給者の窓口での医療費（一部負担金）の支払いが不要となる範囲を市内から県内までに拡大します。</p> <p><主な事業></p>		前年度予算額	331,180
		増減	54,288
<p>1 審査支払業務委託 217,560</p> <p>福祉3医療（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療）受給者の県内での受診における医療費の審査支払とデータ作成業務を委託し、実施します。</p> <p>2 福祉医療電算システム運用業務 60,565</p> <p>福祉医療及び後期高齢者医療制度の徴収業務を効率的かつ円滑に行うため、福祉医療電算システムの運用支援業務を委託し、機器を賃借します。</p> <p>3 支給データ及び通知書作成その他 50,841</p> <p>主に審査支払機関を経由できない医療費に係る支給データ作成及びプライバシー保護のための支給決定通知書・医療費振込通知書の加工を委託し、実施します。</p>		<p>4 県内現物給付化対応 44,107</p> <p>福祉3医療受給者の窓口での医療費（一部負担金）の支払いが不要となる範囲を市内から県内に拡大するため、福祉医療電算システムの改修、新しい受給資格証の発送及び医療機関等への周知を行います。</p> <p>5 福祉医療システムAI-OCR・RPA導入 12,395</p> <p>福祉3医療について、各種申請書のシステム入力作業へAI-OCR・RPAを導入し、申請書処理の自動化を実施します。</p>	
[総振：52-3-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（福祉総務課）		予算額	3,767
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	- 一般財源	3,767
	予算書P. 115		
<p><事業の目的・内容></p> <p>戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。</p> <p>長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。</p> <p><主な事業></p>		前年度予算額	3,061
		増減	706
<p>1 戦没者追悼式 2,875</p> <p>戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。</p> <p>2 社会福祉大会 892</p> <p>社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を開催します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（生活福祉課）		予算額	9,426
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、引取者のない死体の埋火葬を行います。 また、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び修繕並びに一定期間を経過した遺骨の合葬を行い、遺骨の適切な管理に努めます。		- 一般財源	9,425
		前年度予算額	6,875
		増減	2,551
<主な事業> 1 行旅病人及び死亡人等取扱い 6,240 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、行旅病人の救護又は行旅死亡人等の埋火葬を行います。			
2 行旅死亡人等の遺骨の管理 3,186 遺骨を適切に管理するため、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び修繕並びに一定期間を経過した遺骨の合葬を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉協議会等運営補助事業		予算額	603,199
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	37,105
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体等に対し、運営費等の一部を補助します。		24款 諸収入	208
		- 一般財源	565,886
		前年度予算額	611,292
		増減	△ 8,093
<主な事業> 1 各種福祉関係団体等への補助 603,199 (福)さいたま市社会福祉協議会、更生保護関係団体、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ふれあい福祉基金補助事業		予算額	20,142																																						
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕																																							
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	20款 財産収入	109																																						
	予算書P. 115	21款 寄附金	5,000																																						
<事業の目的・内容> 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。		22款 繰入金	15,000																																						
		- 一般財源	33																																						
		前年度予算額	20,147																																						
		増減	△ 5																																						
<主な事業> 1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 [参考] 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>3,928,868</td> <td>29,572</td> <td>12,030,000</td> <td>122,454,183</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,818,883</td> <td>18,819</td> <td>9,766,000</td> <td>115,525,885</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,493,032</td> <td>11,816</td> <td>8,215,000</td> <td>108,815,733</td> </tr> <tr> <td>R3(見込)</td> <td>5,000,000</td> <td>114,000</td> <td>9,920,000</td> <td>104,009,733</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>5,000,000</td> <td>109,000</td> <td>15,000,000</td> <td>94,118,733</td> </tr> </tbody> </table>					ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円)					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H30	3,928,868	29,572	12,030,000	122,454,183	R1	2,818,883	18,819	9,766,000	115,525,885	R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733	R3(見込)	5,000,000	114,000	9,920,000	104,009,733	R4(見込)	5,000,000	109,000	15,000,000	94,118,733
ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円)																																									
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																					
	新規	運用利子																																							
H30	3,928,868	29,572	12,030,000	122,454,183																																					
R1	2,818,883	18,819	9,766,000	115,525,885																																					
R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733																																					
R3(見込)	5,000,000	114,000	9,920,000	104,009,733																																					
R4(見込)	5,000,000	109,000	15,000,000	94,118,733																																					
2 ふれあい福祉基金への積立て 5,109 市民等からの寄附金及び基金を金融機構に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																									
3 補助金交付審査会の開催 33 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。																																									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業		予算額	654,942	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	568,679	
	予算書P. 115	19款 県支出金	156	
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。		24款 諸収入	124	
		- 一般財源	85,983	
<特記事項> 生活自立・仕事相談センターと福祉丸ごと相談センターの統合により、福祉まるごと相談窓口事業を自立相談支援事業等へ移管しました。		前年度予算額	315,830	
		増減	339,112	
<主な事業> 1 自立相談支援事業等 7,284 各区に「福祉まるごと相談窓口」を設置し、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談を包括的に受け止め、生活困窮者自立支援制度に基づく支援や必要な支援のコーディネートを行います。 [総振：06-2-2-01]				
2 住居確保給付金の支給 130,944 離職等により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある生活困窮者への支援のため、生活保護の住宅扶助の基準額を上限として、一定期間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。				
3 家計改善支援事業 17,657 生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は被保護者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。				
4 子どもに対する学習機会と居場所の提供 90,439 「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。 [総振：06-2-2-03]				
5 生活困窮者自立支援金の支給 408,618 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉施設運営費等補助事業		予算額	1,836
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費 予算書P. 117	- 一般財源	1,836
<事業の目的・内容> 社会福祉施設の経営者に対して、産休等代替職員費を補助することにより、社会福祉施設の円滑な運営の確保を図ります。		前年度予算額	1,782
		増減	54
<主な事業> 1 民間社会福祉施設産休等代替職員費補助 1,836 社会福祉施設の職員が出産又は疾病のため休暇を取得し、代替職員を任用した施設の経営者に対して、任用経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉施設等管理運営事業		予算額	117,701
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費 予算書P. 117	17款 使用料及び手数料	21
<事業の目的・内容> 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		22款 繰入金	2,903
		25款 市債	25,800
		- 一般財源	88,977
<特記事項> さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕に向けた設計を行います。		前年度予算額	88,881
		増減	28,820
<主な事業>			
1 浦和ふれあい館の管理運営 37,843	指定管理者が施設の管理運営等を実施します。	4 施設の維持管理 5,251	施設を維持管理し、市民に福祉活動の場を継続して提供します。
2 大宮ふれあい福祉センターの管理運営 43,269	指定管理者が施設の管理運営等を実施します。	5 大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕 28,703	さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕に向けた設計を行います。
3 更生保護施設の管理運営 2,635	更生保護団体が使用する用地の賃貸借を実施します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業		予算額	12,759
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時特別給付金給付費	18款 国庫支出金	12,759
予算書P. 119 <事業の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、雇用を守り、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等を対象に、臨時特別給付金を支給します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 給付事務等		12,759	
住民税非課税世帯等に対し、1世帯につき10万円を支給する臨時特別給付金に係る給付事務等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ノーマライゼーション推進事業		予算額	33,414
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	18款 国庫支出金	11,787
予算書P. 119 <事業の目的・内容> 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の進行管理及び次期計画のアンケート調査等を行います。		19款 県支出金	5,478
<特記事項> 次期障害者総合支援計画策定のため、アンケート調査を実施します。		- 一般財源	16,149
		前年度予算額	23,629
		増減	9,785
<主な事業>			
1 ノーマライゼーション普及啓発事業		14,634	4 発達障害者支援体制整備事業
ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、SNS等による発信や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。 [総振：06-2-1-01]			2,113
2 障害者の権利の擁護の推進事業		430	5 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業
障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害福祉サービス事業所の職員等を対象にした研修を実施するなど、障害者の差別解消及び権利擁護のための取組を行います。 [総振：06-2-1-02]			6,778
3 ふれあいスポーツ大会開催事業		4,986	6 その他の事業
障害者がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアとの交流を深め、障害者に対する理解と社会参加を促進するために、ふれあいスポーツ大会を開催します。			4,473
			障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、障害福祉人材確保事業等を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		予算額	75,543
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	12,263
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		19款 県支出金	322
		24款 諸収入	750
		- 一般財源	62,208
		前年度予算額	80,211
		増減	△ 4,668
<主な事業>			
1 システム運用管理事業	63,532	4 地域自立支援協議会運営事業	2,625
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムのソフトウェア等の賃貸借、運用支援業務、システム仕様の変更管理等を行います。		関係機関等が、地域における障害者等への支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。 [総振：06-2-1-04]	
2 障害者福祉施策の共通事務	5,357	5 指定医師審査部会運営事業	560
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害支援課及び各区支援課の職員の旅費、事務用品の調達等を行います。		身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の申請に係る診断書を作成する医師等を指定するに当たって意見を聴くため、医師等による審査部会を開催します。	
3 障害者福祉ガイド作成事業	2,768	6 その他の事業	701
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会を開催するほか、療育手帳に係る障害程度の判定に関し必要な事項についての審査をする療育手帳判定審査委員会の開催等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業		予算額	9,464
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	- 一般財源	9,464
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定等の専門的・技術的支援、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課等に対して、支援困難な事案への提案や助言、さらに人材育成のための研修会等を開催します。		前年度予算額	9,853
		増減	△ 389
		<主な事業>	
1 身体障害者更生相談所	5,005	4 高次脳機能障害者支援	1,259
身体障害者に関する専門的・技術的支援、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。		高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。 [総振：06-2-1-04]	
2 知的障害者更生相談所	1,615		
18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。			
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定	1,585		
身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者スポーツ振興事業		予算額	18,471
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。		18款 国庫支出金	738
		19款 県支出金	369
		- 一般財源	17,364
		前年度予算額	15,401
		増減	3,070
<主な事業> 1 全国障害者スポーツ大会事業 16,995 スポーツ活動を通じ、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付します。		[参考] 障害者スポーツ・レクリエーション教室内容 サッカー、野球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、ソフトボール、水泳、バスケットボール、車いすバスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、卓球バレー	
2 障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業 1,476 スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者の体力増強や、交流、余暇等による社会参加を促進するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業		予算額	401,579
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		18款 国庫支出金	19,834
		24款 諸収入	34
		- 一般財源	381,711
		前年度予算額	420,568
		増減	△ 18,989
<主な事業> 1 福祉タクシー利用料金助成事業 113,693 障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付します。		4 自動車燃料費助成事業 42,687 経済的負担の軽減と生活の利便を図るため、自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成します。	
2 生活ホーム事業 55,736 障害者の社会的自立を促進するため、生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行います。		5 点字図書館運営費補助事業 42,426 視覚障害者への情報提供を促進するため、点字図書館を運営する法人に補助金を交付します。	
3 障害児(者)生活サポート事業 47,619 在宅の障害児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付します。		6 その他の事業 99,418 障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害児(者)特別療育事業や心身障害者相談員設置事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		予算額	34,619,898
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		18款 国庫支出金	17,243,119
		19款 県支出金	7,963,642
		- 一般財源	9,413,137
		前年度予算額	29,687,958
		増減	4,931,940
<主な事業>			
1 介護給付費等支給事業	22,020,966	4 補装具費支給事業	242,989
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。		身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入等に係る費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。	
2 障害児通所給付費等支給事業	7,638,226	5 重症心身障害児者のレスパイトケア事業	37,500
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。		医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施します。	
3 自立支援医療費支給事業	4,507,753	6 その他の事業	172,464
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）受給者証を発行します。		障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の支給決定を行い、受給者証の発行等を行います。また、療養介護を利用した際に、医療費を支給します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業		予算額	2,006,930
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センター事業などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		16款 分担金及び負担金	10,000
		18款 国庫支出金	725,795
		19款 県支出金	362,413
		24款 諸収入	2,058
		- 一般財源	906,664
		前年度予算額	2,014,976
		増減	△ 8,046
<主な事業>			
1 移動支援事業	837,857	4 重度障害者等の就労支援事業	31,041
屋外での移動が困難な障害児（者）を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。		重度障害者等の就労機会の拡大及び就労の継続を支援するため、在宅就労する重度障害者及び視覚障害者へ障害福祉サービスと同等の支援を実施します。	
[総振：06-2-1-06]			
2 障害者生活支援センター運営事業	309,805	5 日常生活用具給付等事業	309,225
障害者の相談支援体制を充実・強化するため、生活支援センターを各区に配置するとともに、基幹相談支援センターを追加で整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。		日常生活上の便宜を図るため、重度の障害児者に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。	
[総振：06-2-1-04]			
3 地域活動支援センター事業	362,725	6 その他の事業	156,277
障害のある方に対して創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターに補助金を交付します。		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中一時支援事業等を行います。	
		[総振：06-2-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業		予算額	147,135
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	57,667
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。		19款 県支出金	28,830
		- 一般財源	60,638
		前年度予算額	178,334
		増減	△ 31,199
<主な事業>			
1	手話通訳者及び要約筆記者派遣事業 88,947	4	リフト付自動車貸出事業 9,000
聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図るため、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣します。		重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出します。	
2	手話通訳設置事業 728	5	聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業 17,156
手話通訳者を区役所内に設置し、聴覚障害者等の区役所内における相談、諸手続等に関するコミュニケーションを円滑に行います。		聴覚障害者のコミュニケーションを保障するため、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。	
3	遠隔手話通訳事業（手話通訳設置事業） 473	6	その他の事業 30,831
各区役所に設置するタブレット端末を用いて、区役所間をオンラインで結ぶことにより、手話通訳者が不在の区役所においても遠隔による手話通訳を提供します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業		予算額	1,022,172														
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕															
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	19款 県支出金	285,750														
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳①又はAの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。		24款 諸収入	1														
		- 一般財源	736,421														
		前年度予算額	1,022,062														
		増減	110														
<主な事業>																	
1	心身障害者福祉手当給付事業 1,022,172	[参考]															
在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手帳種別</th> <th colspan="2">手当</th> </tr> <tr> <th>月額5,000円</th> <th>月額2,500円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>1・2級</td> <td>3級</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>①・A・B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1級</td> <td>2級</td> </tr> </tbody> </table>		手帳種別	手当		月額5,000円	月額2,500円	身体障害者手帳	1・2級	3級	療育手帳	①・A・B	C	精神障害者保健福祉手帳	1級	2級
手帳種別	手当																
	月額5,000円	月額2,500円															
身体障害者手帳	1・2級	3級															
療育手帳	①・A・B	C															
精神障害者保健福祉手帳	1級	2級															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業		予算額	401,494										
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	305,568										
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の支給資格及び手当の額の認定を行います。		24款 諸収入	1										
		- 一般財源	95,925										
		前年度予算額	401,706										
		増減	△ 212										
<主な事業> 1 特別障害者手当 305,555 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。													
2 障害児福祉手当 93,119 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。													
3 経過的福祉手当 1,965 昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。													
		4 特別児童扶養手当認定等事業 855 特別児童扶養手当の支給資格及び手当の額の認定を行います。											
		[参考]											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類</th> <th>令和3年度の手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>月額 27,350円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>月額 14,880円</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>月額 14,880円</td> </tr> <tr> <td>特別児童扶養手当</td> <td>(1級) 月額 52,500円 (2級) 月額 34,970円</td> </tr> </tbody> </table>		手当の種類	令和3年度の手当額	特別障害者手当	月額 27,350円	障害児福祉手当	月額 14,880円	経過的福祉手当	月額 14,880円	特別児童扶養手当	(1級) 月額 52,500円 (2級) 月額 34,970円
手当の種類	令和3年度の手当額												
特別障害者手当	月額 27,350円												
障害児福祉手当	月額 14,880円												
経過的福祉手当	月額 14,880円												
特別児童扶養手当	(1級) 月額 52,500円 (2級) 月額 34,970円												

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業		予算額	153,770								
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕									
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	22,583								
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。		24款 諸収入	96,980								
		- 一般財源	34,207								
		前年度予算額	150,668								
		増減	3,102								
<主な事業> 1 心身障害者扶養共済事業 153,770 障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。											
		[参考]									
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>掛金</td> <td>月額 9,300円～23,300円の7段階</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>1口につき月額20,000円</td> </tr> <tr> <td>脱退一時金</td> <td>加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。</td> </tr> <tr> <td>弔慰金</td> <td>1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。</td> </tr> </tbody> </table>		掛金	月額 9,300円～23,300円の7段階	年金	1口につき月額20,000円	脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。	弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。
掛金	月額 9,300円～23,300円の7段階										
年金	1口につき月額20,000円										
脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。										
弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		予算額	3,047,313
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	19款 県支出金	371,038
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		24款 諸収入	642,867
		- 一般財源	2,033,408
		前年度予算額	3,123,568
		増減	△ 76,255
<主な事業> 1 心身障害者医療費支給事業 3,047,313 身体障害者手帳1～3級、療育手帳①・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業		予算額	722
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	- 一般財源	722
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額	722
		増減	0
<主な事業> 1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業 722 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		予算額	1,128,976												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	17款 使用料及び手数料	21												
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		20款 財産収入	1,076												
		22款 繰入金	33,554												
		25款 市債	301,100												
		- 一般財源	793,225												
<特記事項> 大砂土障害者デイサービスセンターの中規模修繕工事を実施します。また、大崎むつみの里の中規模修繕・大規模改修工事の実施設計を行います。		前年度予算額	701,734												
		増減	427,242												
<主な事業>															
1 公立の障害者施設の管理運営 667,304 公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。		[参考] 公立の障害者施設													
2 公有財産の管理 461,672 障害者施設の維持管理を行うために必要な修繕や点検を行います。また、障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。		<table border="1"> <tr><td>1</td><td>障害者福祉施設みのり園</td></tr> <tr><td>2</td><td>大崎むつみの里</td></tr> <tr><td>3</td><td>障害者福祉施設春光園（けやき、うえみず）</td></tr> <tr><td>4</td><td>槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）</td></tr> <tr><td>5</td><td>みずき園</td></tr> <tr><td>6</td><td>大砂土障害者デイサービスセンター</td></tr> </table>		1	障害者福祉施設みのり園	2	大崎むつみの里	3	障害者福祉施設春光園（けやき、うえみず）	4	槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）	5	みずき園	6	大砂土障害者デイサービスセンター
1	障害者福祉施設みのり園														
2	大崎むつみの里														
3	障害者福祉施設春光園（けやき、うえみず）														
4	槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）														
5	みずき園														
6	大砂土障害者デイサービスセンター														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		予算額	306,483
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	204,319
<事業の目的・内容> 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		25款 市債	81,400
		- 一般財源	20,764
		前年度予算額	241,038
<特記事項> 障害者施設の整備数の増加に伴い、整備に係る事業費を増額しました。		増減	65,445
<主な事業>			
1 グループホーム整備促進事業 32,851 障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。 [総振：06-2-1-03]			
2 障害福祉サービス事業所等整備促進事業 273,632 日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。また、障害者施設の安心・安全を確保するため、防犯防災対策のための整備に係る費用の一部を補助します。 [総振：06-2-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業		予算額	30,222
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	24款 諸収入	706
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		- 一般財源	29,516
		前年度予算額	25,214
		増減	5,008
<主な事業> 1 障害者総合支援センターの維持管理 30,222 [参考]			
施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、清掃及び警備を行います。			
		障害者総合支援センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業		予算額	19,225
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	24款 諸収入	34
<事業の目的・内容> 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるようにするため、職業訓練、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関との調整のほか、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。		- 一般財源	19,191
		前年度予算額	44,754
<特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		増減	△ 25,529
<主な事業>			
1 障害者社会参加支援事業 275 障害者の社会参加のための講座等を開催します。 <div style="text-align: right;">[総振：06-2-1-07]</div>			
2 障害者就労支援事業 14,649 障害者に対し、就職準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就労に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。 <div style="text-align: right;">[総振：06-2-1-07]</div>			
3 授産活動支援事業 4,301 障害者授産支援アドバイザーを施設に派遣し、自主製品の品質向上や販路開拓・広報戦略等を支援します。また、自主製品見本市を開催し、広く市民にPRします。 <div style="text-align: right;">[総振：06-2-1-07]</div>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業		予算額	16,014
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	8,007
<事業の目的・内容> 発達障害者(児)の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。		19款 県支出金	4,003
		- 一般財源	4,004
		前年度予算額	15,962
		増減	52
<主な事業> 1 発達障害者支援連絡協議会の運営 288 発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。			
2 発達障害者支援事業 3,062 発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに応じた取組をサポートします。			
3 発達障害者社会参加事業 12,224 発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。 [総振：06-2-1-05]			
4 学生向けキャリア形成支援事業 440 発達障害の診断や疑いのある若年層を対象として、その人らしい社会参加に向けたキャリア教育や就労支援を行います。 [総振：06-2-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業		予算額	55,089
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費 予算書P. 121	24款 諸収入	54
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業を一体的に推進するために、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催や高齢者福祉システムの運用など効率的な執行管理を行います。		- 一般財源	55,035
		前年度予算額	375,856
<特記事項> 高齢者入所施設等PCR検査費用補助事業に係る経費について、国の「PCR等検査無料化事業」の実施状況等を踏まえ、当初予算への計上を見送りました。		増減	△ 320,767
<主な事業> 1 さいたまいきいき長寿応援プラン2023の推進 4,242 「さいたまいきいき長寿応援プラン2023」の推進及び高齢者福祉に関する事項の審議のため、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催するとともに、次期計画策定のための調査を実施します。			
2 高齢者福祉システム運用・保守事業 46,878 業務の効率化を図るため、高齢者福祉システム及びAI-OCR・RPAシステムの運用保守並びにソフトウェアの賃貸借を行います。			
3 高齢者相談員事業 103 高齢者本人又はその家族等の相談に応じるため、各区役所に1名ずつ高齢者相談員を配置します。			
4 本庁区役所経費業務 3,866 長寿応援部内及び各区役所高齢介護課における業務の遂行及び連絡調整に当たり、必要な事務を行います。また、高齢者福祉情報の提供等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者保健事業		予算額	672,034
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	644,216
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の適正化を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。		- 一般財源	27,818
		<特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象地域を拡大します。	
<主な事業>		前年度予算額	656,346
1 後期高齢者健康診査 620,685		増減	15,688
受診者の負担なしで身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査等を実施します。また詳細な健診項目として、血清アルブミン検査、貧血検査、心電図検査を実施します。			
2 後期高齢者人間ドック 19,200			
人間ドック受診費用の一部について、助成金を交付します。			
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 32,149			
低栄養や生活習慣病重症化を予防するための保健指導を実施するとともに、フレイル対策として介護予防事業への参加勧奨等を実施します。			
[総振：03-1-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業		予算額	483
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	483
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		<主な事業>	
		1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 483	
在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。			
		前年度予算額	604
		増減	△ 121

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業		予算額	576,660
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	- 一般財源 576,660
<事業の目的・内容> これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進、生きがいつくりの推進及び明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の贈呈等を行います。			
		前年度予算額	524,327
		増減	52,333
<主な事業>			
1 敬老会等事業	216,684	4 敬老マッサージ事業	6,420
地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。		市内居住の75歳以上の希望者に対して施術料の一部を補助するために補助券を交付します。	
2 敬老祝金支給事業	352,928		
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方に敬老祝金を贈呈します。			
3 長寿者訪問事業	628		
老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1人へは市長が訪問します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生きがい推進事業		予算額	45,344
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	24款 諸収入 12
<事業の目的・内容> 高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康と生きがいつくりを支援し、加速する超高齢社会を明るく活力あるものとしします。			- 一般財源 45,332
		前年度予算額	51,482
		増減	△ 6,138
<主な事業>			
1 高齢者大学事業	20,726	4 シルバー作品展示会事業	909
市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学（教養課程）及び大学院（教養課程・専修課程）を実施します。また、卒業生が構成するシニアユニバーシティ校友会連合会に対して運営費の一部を補助します。 [総振：06-1-1-02]		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で展示します。	
2 セカンドライフ支援事業	11,515		
おおむね50歳以上の中高齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。 [総振：06-1-1-02]			
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業	12,194		
「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバー人材センター事業		予算額	334,083
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	
<事業の目的・内容> 市内在住の60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。		20款 財産収入	12
		24款 諸収入	150,000
		- 一般財源	184,071
		前年度予算額	334,066
		増減	17
<主な事業> 1 シルバー人材センター事業 334,083 就労により高齢者の生きがい及び福祉の向上を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助等を行います。 [総振：06-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業		予算額	600,374
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。		16款 分担金及び負担金	106,259
		- 一般財源	494,115
		前年度予算額	598,415
		増減	1,959
<主な事業> 1 入所判定委員会の開催 519 養護老人ホームへの入所措置の要否を判定します。			
2 養護老人ホーム入所措置等事業 568,106 養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用を支弁します。			
3 生活支援ショートステイ事業 31,749 生活習慣の確立を要する高齢者及び介護者の疾病等の事由で在宅での生活が一時的に困難な高齢者を保護するため、老人ホーム等に短期間入所させるショートステイ事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 重度要介護高齢者対策事業		予算額	141,705
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	- 一般財源 141,705
<p><事業の目的・内容></p> <p>重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃り等の理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者（要介護度が3～5の方）の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、寝具乾燥等のサービスを提供します。</p>		<p>前年度予算額 159,161</p> <p>増減 Δ 17,456</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業 48,594 外出が困難な高齢者が健康で安らかな生活ができるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃り等のサービスが受けられる利用券を年間4枚交付します。</p> <p>2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 4,961 家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具乾燥・消毒・丸洗いを実施します。</p> <p>3 重度要介護高齢者手当支給事業 72,350 介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。（経過措置分）</p> <p>4 重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業 15,800 常時おむつを使用している在宅の高齢者で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下の方に対し、紙おむつ等を支給します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯現役のまち推進事業		予算額	135,787
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	18款 国庫支出金 10,404 24款 諸収入 7,492 - 一般財源 117,891
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進します。</p>		<p>前年度予算額 138,900</p> <p>増減 Δ 3,113</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 56,494 65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。 [総振：06-1-1-02]</p> <p>2 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 11,274 地域が主体的に実施している高齢者の見守り活動に対して奨励金を交付し、支え合いの地域づくり、高齢者の孤立の解消を図ります。 [総振：06-1-1-04]</p> <p>3 アクティブチケット交付事業 32,502 シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。 [総振：06-1-1-02]</p> <p>4 シルバー元気応援ショップ事業 1,430 市に登録された店舗で割引等の特典を受けられる優待制度を実施します。 [総振：06-1-1-02]</p> <p>5 高齢者等の移動支援事業 2,400 高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。 [総振：06-1-1-04]</p> <p>6 老人クラブ育成事業等 31,687 老人クラブの活動に支援を行うほか、組織の自立を目的とした育成指導を行います。また、ゲートボール大会の開催や、高齢者が携帯し緊急連絡先等が記入できるシルバーカードの交付を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅高齢者支援事業		予算額	225,767
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	- 一般財源 225,767
<事業の目的・内容> 高齢となっても自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での暮らしを支援するため、高齢者を取り巻く多様な環境の整備、改善、充実を図ります。		前年度予算額 235,294 増減 △ 9,527	
<主な事業>			
1 高齢者居室等整備事業	5,201	4 ふれあい会食サービス事業	11,854
健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るため、住宅の取壊し等により、市内で転居した際の家賃の差額の一部助成や、介護保険適用外の居住環境の改善工事への補助を行います。		70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会等を開催するさいたま市社会福祉協議会の事業に対して補助します。	
2 介護予防高齢者住環境改善支援事業	7,451	5 緊急通報機器の設置等	50,976
要介護状態等となるおそれの高い高齢者の居宅を改善するための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。		在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、緊急通報機器の設置、ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業及びひとり暮らし高齢者安否確認等事業を実施し、利用者のうち一定の方に、福祉電話を設置します。	
3 配食サービス事業	80,653	6 浴場利用事業等	69,632
自分で食事の支度をすることが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。		浴場利用券（一部本人負担）の交付や日常生活用具の給付を行います。また、要支援・要介護状態になるおそれのある方に対して生活援助員を派遣します。（経過措置分）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢・障害者権利擁護センター事業		予算額	31,349
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 123	18款 国庫支出金 1,108
<事業の目的・内容> 高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。		19款 県支出金 2,012 - 一般財源 28,229	
		前年度予算額 31,349 増減 0	
<主な事業>			
1 高齢・障害者権利擁護センター事業	31,349		
高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業		予算額	42,030
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	10,166
<事業の目的・内容> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組みます。		19款 県支出金	1,695
		- 一般財源	30,169
		前年度予算額	40,709
		増減	1,321
<主な事業> 1 認知症疾患医療センター運営事業 11,770 認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。 [総振：06-1-1-05]			
2 認知症サポーター養成事業 3,072 地域で認知症の方やその家族を支えるため、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。 [総振：06-1-1-05]			
3 認知症介護実践等研修事業 8,963 認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。 [総振：06-1-1-05]			
4 もの忘れ検診事業 7,434 もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。 [総振：06-1-1-05]			
5 認知症ケアパス作成・普及事業 1,117 認知症の方がいつ、どこで、どのような支援・サービスを利用できるのかを示す標準的な認知症ケアパスを作成・普及します。 [総振：06-1-1-05]			
6 認知症対策推進事業その他 9,674 医療と介護の連携強化を図る認知症対策推進事業、若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援等を行う若年性認知症支援事業等を実施します。 [総振：06-1-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護予防・生活支援事業		予算額	27,228
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	18,177
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にはならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、健康づくりや生きがいづくりに関する教室等を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。		- 一般財源	9,051
		前年度予算額	23,893
<特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象地域を拡大します。		増減	3,335
<主な事業> 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 18,177 医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に保健指導を実施します。また、通いの場等において、健康教育や保健指導を実施します。 [総振：03-1-1-03]			
2 生きがいミニデイサービス事業 9,051 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を活用し、生きがいのある生活支援を行うとともに、子どもたちとの交流を促進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		予算額	12,965,333												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	19款 県支出金	1,874,031												
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。		- 一般財源	11,091,302												
		前年度予算額	12,255,562												
		増減	709,771												
<主な事業> 1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 12,965,333 事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 (単位：円)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>9,319,081,793</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10,041,567,670</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10,752,116,098</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>11,076,909,076</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11,085,981,024</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H28	9,319,081,793	H29	10,041,567,670	H30	10,752,116,098	R1	11,076,909,076	R2	11,085,981,024
年度	決算額														
H28	9,319,081,793														
H29	10,041,567,670														
H30	10,752,116,098														
R1	11,076,909,076														
R2	11,085,981,024														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業		予算額	3,001,567
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	17款 使用料及び手数料	62
<事業の目的・内容> 高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。		20款 財産収入	1,921
		22款 繰入金	180,813
<特記事項> 健康福祉センター西楽園及び年輪荘の中規模修繕工事において、事業の進捗に伴い工事費が増加しました。		24款 諸収入	1
		25款 市債	1,702,100
		- 一般財源	1,116,670
		前年度予算額	1,569,287
		増減	1,432,280
<主な事業> 1 老人福祉施設等の中規模修繕 1,932,640 健康福祉センター西楽園、年輪荘及び老人福祉センターしもか荘の中規模修繕工事を行います。		4 施設修繕、保守管理 110,838 老人福祉施設等の緊急修繕、保守管理、建築基準法に基づく定期点検及び用地の適正管理を行います。また、グリーンヒルうらわの屋根・外壁等修繕工事等を行います。	
2 宝来グラウンド・ゴルフ場の利用促進 20,460 指定管理者による宝来グラウンド・ゴルフ場の管理・運営を行います。また、利用者拡大に向けて、指定管理者において、グラウンド・ゴルフの競技会や講座等を開催します。 [総振：06-1-1-02]		5 高齢者福祉施設の助成 40,949 社会福祉法人が設置、運営する老人福祉センターふれあいセンターしらぎく及び老人クラブや自治会等が設置、運営する高齢者だんらんの家に対し、運営経費の助成を行います。	
3 老人福祉施設等の管理運営 896,680 老人福祉センター、老人憩いの家、西楽園、グリーンヒルうらわ、年輪荘、デイサービスセンター及び高齢者生きがい活動センターについて、指定管理者による管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東楽園再整備事業		予算額	826,815
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	25款 市債	620,500
	予算書P. 123	- 一般財源	206,315
<事業の目的・内容> 現在整備中のサマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサマルエネルギーセンターの近隣に整備します。		前年度予算額 212,268	
<特記事項> 東楽園再整備に係る、新施設の建築工事に着手します。		増減 614,547	
<主な事業> 1 東楽園再整備事業 826,815 [参考] 東楽園再整備に係る、新施設の実施設計、建築工事等を行います。			
			
		[総振：06-1-1-03] (新) 東楽園 外観イメージ図	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業		予算額	115,678
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	- 一般財源	115,678
	予算書P. 123	前年度予算額 109,249	
<事業の目的・内容> 軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を補助します。また、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。		増減 6,429	
<主な事業> 1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業 115,570 軽費老人ホーム利用料等取扱基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。			
2 オンラインによる感染予防対策支援事業 108 高齢者への新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		予算額	1,562,780
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	19款 県支出金	818,822
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を補助します。		25款 市債	656,900
		- 一般財源	87,058
<特記事項> 特別養護老人ホームの新設・増床・改築について、進捗率に応じて補助するとともに、大規模修繕に対する補助を実施します。		前年度予算額	784,349
		増減	778,431
<主な事業> 1 老人福祉施設整備費補助金交付事業 743,958 社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設に対し、その整備費の一部を補助します。 <div style="text-align: right;">[総振：06-1-1-06]</div> 2 老人福祉施設等の整備の推進 818,822 介護基盤の整備を推進するため、市内に開設される地域密着型サービス事業所の整備及び開設準備に要する経費等の一部を補助します。 <div style="text-align: right;">[総振：06-1-1-06]</div>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業		予算額	5,440,384
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	24款 諸収入	49,737
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		- 一般財源	5,390,647
		前年度予算額	4,770,780
<主な事業> 1 子育て支援医療費の助成 5,438,616 0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の保護者を対象に、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。 <div style="text-align: right;">[総振：07-1-1-03]</div> 2 制度周知や適正化のための啓発業務その他 1,768 適正受診等の啓発を行うためのチラシ及びジェネリック医薬品希望シールを作成し、配布します。 <div style="text-align: right;">[総振：07-1-1-03]</div>		増減	669,604

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		予算額	457,834
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	19款 県支出金	63,051
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		24款 諸収入	17,973
		- 一般財源	376,810
		前年度予算額	393,339
		増減	64,495
<主な事業> 1 ひとり親家庭等医療費支給事業 457,834 受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童」に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		予算額	391,769
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	18款 国庫支出金	199,492
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		19款 県支出金	2,544
		24款 諸収入	188
<特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		- 一般財源	189,545
		前年度予算額	526,647
		増減	△ 134,878
<主な事業>			
1 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 137,973 経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。 [総振：06-2-2-02]		4 医療扶助・介護扶助適正化の推進 63,335 医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。	
2 安定した地域生活に向けた居住支援の推進 87,585 無料低額宿泊所等に入居し、又は安定した居所を持たない生活保護受給者等の地域定着を図るため、アパート等の確保の支援及び転居後の生活支援を実施するとともにホームレス巡回相談を実施します。 [総振：06-2-2-04]		5 生活保護適正実施の推進 445 生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等により、生活保護の適正化を推進します。	
3 相談体制の強化 765 面接相談員及び年金相談員の配置により、面接相談体制の整備や強化並びに年金等による収入や資産の状況把握を推進します。		6 業務効率化その他 101,666 生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施等により業務の効率化を推進します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		予算額	34,558,022
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 129	
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		18款 国庫支出金	25,405,638
		24款 諸収入	466,336
		- 一般財源	8,686,048
		前年度予算額	34,561,710
		増減	△ 3,688
<主な事業> 1 扶助費の支給等 34,393,824 生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。			
2 中国残留邦人等への支援 164,198 中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業		予算額	5,963
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 129	
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。		19款 県支出金	2,057
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	3,905
		前年度予算額	6,431
		増減	△ 468
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額軽減事業 159 障害福祉サービスの訪問介護等を自己負担なく利用していた一定の要件に該当する方が、介護保険制度に移行することにより生じる自己負担額を助成します。			
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 2,584 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して補助を行います。			
3 在宅サービス利用者負担軽減事業 3,220 在宅介護サービスの利用者負担の支払が困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業		予算額	2,511
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	17款 使用料及び手数料	68
		18款 国庫支出金	1,065
		- 一般財源	1,378
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。		前年度予算額	2,493
		増減	18
<主な事業>			
1	介護保険事業者指定業務 45 介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。		
2	地域密着型サービス運営委員会の開催 336 さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。		
	[総振：06-1-1-06]		
3	さいたま市指定情報公表センター業務委託 2,130 介護サービスの利用者に、介護事業所や施設の情報を提供するため、指定情報公表センター業務を委託します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (いきいき長寿推進課)		予算額	789,033
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	- 一般財源	789,033
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分（介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	779,476
		増減	9,557
<主な事業>			
1	介護保険事業特別会計への繰出し 789,033 地域支援事業費の市負担分（介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。	[参考]	
		繰出金の推移	(単位：円)
		年度	決算額
		H28	323,144,642
		H29	460,467,103
		H30	648,125,996
		R1	683,121,739
		R2	652,227,058

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		予算額	14,525,721
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	18款 国庫支出金	586,487
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		19款 県支出金	293,243
		- 一般財源	13,645,991
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 14,525,721 保険給付費の市負担分、低所得者保険料軽減に係る費用並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	13,984,768
		増減	540,953
		[参考]	
		繰出金の推移 (単位：円)	
		年度	決算額
		H28	10,591,663,586
		H29	11,017,431,079
		H30	11,303,990,548
		R1	12,295,455,662
		R2	12,950,318,255

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民年金事業		予算額	6,829
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	18款 国庫支出金	6,756
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金保険料の納付に関する申出の受理や広報活動など、国民年金事務に係る協力・連携事務を行います。		24款 諸収入	73
		前年度予算額	61,514
<特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		増減	△ 54,685
		<主な事業> 1 国民年金事業 6,829 国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書等を受理、審査し日本年金機構へ報告するほか、広報活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高額療養費・出産費資金貸付事業		予算額	1,290
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費 予算書P. 131	24款 諸収入	1,290
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払いが困難である場合に、また、国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払いが困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。		前年度予算額	1,290
		増減	0
<主な事業> 1 高額療養費資金貸付事業 300 高額療養費の支給対象となる療養を受け、一時的に高額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減するため、世帯主に対してその療養について支給が見込まれる高額療養費の9割を限度に貸付けを行います。			
2 出産費資金貸付事業 990 出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4ヶ月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、世帯主に対して出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付けを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		予算額	7,311,955												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	914,503												
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		19款 県支出金	2,249,298												
		24款 諸収入	9,225												
		— 一般財源	4,138,929												
		前年度予算額	7,375,951												
		増減	△ 63,996												
<主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 7,311,955															
国民健康保険事業特別会計の事業を行うため、保険基盤安定に係る経費、事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 (単位：円)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>8,866,886,996</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7,993,538,150</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,339,573,519</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,257,259,221</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,222,341,478</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H28	8,866,886,996	H29	7,993,538,150	H30	6,339,573,519	R1	6,257,259,221	R2	6,222,341,478
年度	決算額														
H28	8,866,886,996														
H29	7,993,538,150														
H30	6,339,573,519														
R1	6,257,259,221														
R2	6,222,341,478														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助事業		予算額	6,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費	予算書P. 131	
<事業の目的・内容> 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。		19款 県支出金	1
		21款 寄附金	1
		24款 諸収入	7
		- 一般財源	5,991
		前年度予算額	6,000
		増減	0
<主な事業> 1 災害見舞金・災害弔慰金等の支給 6,000 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（健康増進課）		予算額	32,347
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	
<事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健康の保持及び増進を図ります。		17款 使用料及び手数料	7
		20款 財産収入	29
		24款 諸収入	623
		- 一般財源	31,688
<特記事項> 旧中央区保健センターの改修に向けて構造等の検討が完了しました。		前年度予算額	45,048
		増減	△ 12,701
<主な事業> 1 保健衛生に係る大都市会議への参加その他 1,574 大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行います。			
2 大宮医師会館維持管理事業 1,000 大宮医師会に有償で貸し付けている大宮医師会館を維持管理するために修繕を行います。			
3 旧中央区保健センターの維持管理 29,773 旧中央区保健センターの維持管理（保守・修繕等）を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（疾病予防対策課）		予算額	1,993,029
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	989,192
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。		19款 県支出金	375
		- 一般財源	1,003,462
		前年度予算額	1,751,482
		増減	241,547
<主な事業> 1 難病相談、研修事業 3,072 難病患者、家族及びその関係者に対し、医療、日常生活における相談、医療相談事業（講演会・交流会）等を実施し、患者・家族の不安の軽減を図ります。			
2 指定難病医療給付事業 1,982,800 指定難病医療給付に係る支給認定及び医療費を公費負担します。			
3 石綿読影の精度確保等調査事業 7,157 環境省の委託を受け、石綿読影の精度向上に向けた知見を収集するため、「石綿読影の精度に係る調査」を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（健康増進課）		予算額	27,876
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	19款 県支出金	276
<事業の目的・内容> 各種医療団体が実施する事業に対して補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。		20款 財産収入	18,044
		- 一般財源	9,556
		前年度予算額	27,376
		増減	500
<主な事業> 1 地域保健医療協議会運営事業 276 さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体及び公募委員との協議を行います。			
2 看護専門学校、歯科保健事業等補助事業 27,600 医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会が実施する事業に対する補助金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（地域医療課）		予算額	851,664						
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	19款 県支出金	25,109						
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による役割分担・連携により効率的な地域医療体制を確保します。		20款 財産収入	57,567						
		25款 市債	14,700						
		- 一般財源	754,288						
		前年度予算額	723,557						
		増減	128,107						
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 初期救急医療（小児を含む。）の実施 415,496 入院や手術を必要としない軽症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、市内の4か所に休日夜間急患診療所を開設するなど、初期救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01] </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 産科医確保支援事業の実施 19,360 産科医等の処遇を改善し、その確保のため、分娩取扱施設に対する支援を行い、市内の産科医療体制の充実を図ります。 [総振：06-3-1-01] </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 第二次救急医療（小児を含む。）の実施 352,243 入院治療等を必要とする重症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、病院群輪番病院への支援を実施するなど、第二次救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01] </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 病診連携その他 51,746 病院と地域の診療所等との役割分担・連携、地域医療の啓発、医療従事者研修会等の開催、災害医療体制の整備等を行います。 [総振：06-3-1-01] </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 AEDの普及啓発 12,819 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、AED設置促進の普及啓発を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 初期救急医療（小児を含む。）の実施 415,496 入院や手術を必要としない軽症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、市内の4か所に休日夜間急患診療所を開設するなど、初期救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01]	4 産科医確保支援事業の実施 19,360 産科医等の処遇を改善し、その確保のため、分娩取扱施設に対する支援を行い、市内の産科医療体制の充実を図ります。 [総振：06-3-1-01]	2 第二次救急医療（小児を含む。）の実施 352,243 入院治療等を必要とする重症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、病院群輪番病院への支援を実施するなど、第二次救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01]	5 病診連携その他 51,746 病院と地域の診療所等との役割分担・連携、地域医療の啓発、医療従事者研修会等の開催、災害医療体制の整備等を行います。 [総振：06-3-1-01]	3 AEDの普及啓発 12,819 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、AED設置促進の普及啓発を行います。	
1 初期救急医療（小児を含む。）の実施 415,496 入院や手術を必要としない軽症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、市内の4か所に休日夜間急患診療所を開設するなど、初期救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01]	4 産科医確保支援事業の実施 19,360 産科医等の処遇を改善し、その確保のため、分娩取扱施設に対する支援を行い、市内の産科医療体制の充実を図ります。 [総振：06-3-1-01]								
2 第二次救急医療（小児を含む。）の実施 352,243 入院治療等を必要とする重症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、病院群輪番病院への支援を実施するなど、第二次救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01]	5 病診連携その他 51,746 病院と地域の診療所等との役割分担・連携、地域医療の啓発、医療従事者研修会等の開催、災害医療体制の整備等を行います。 [総振：06-3-1-01]								
3 AEDの普及啓発 12,819 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、AED設置促進の普及啓発を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（健康増進課）		予算額	37,545						
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	4,484						
<事業の目的・内容> 精神障害者に対し、必要な医療及び保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。		19款 県支出金	822						
		- 一般財源	32,239						
		前年度予算額	34,205						
		増減	3,340						
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 精神保健福祉審議会の開催 106 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 自殺対策推進事業 2,032 メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報についての普及啓発、自殺対策庁内検討会等の開催や第2次さいたま市自殺対策推進計画の進行管理を行うことで、総合的な自殺対策を推進します。 [総振：03-1-1-04] </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 実地指導及び実地審査の実施 403 人権に配慮した適正な精神科医療を確保するため、市内精神科病院に対する実地指導及び長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 精神保健福祉事業 224 会議への参加、協議、庁内外との連絡調整等、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 精神科医療体制の整備 34,780 緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 精神保健福祉審議会の開催 106 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。	4 自殺対策推進事業 2,032 メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報についての普及啓発、自殺対策庁内検討会等の開催や第2次さいたま市自殺対策推進計画の進行管理を行うことで、総合的な自殺対策を推進します。 [総振：03-1-1-04]	2 実地指導及び実地審査の実施 403 人権に配慮した適正な精神科医療を確保するため、市内精神科病院に対する実地指導及び長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。	5 精神保健福祉事業 224 会議への参加、協議、庁内外との連絡調整等、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。	3 精神科医療体制の整備 34,780 緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。	
1 精神保健福祉審議会の開催 106 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。	4 自殺対策推進事業 2,032 メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報についての普及啓発、自殺対策庁内検討会等の開催や第2次さいたま市自殺対策推進計画の進行管理を行うことで、総合的な自殺対策を推進します。 [総振：03-1-1-04]								
2 実地指導及び実地審査の実施 403 人権に配慮した適正な精神科医療を確保するため、市内精神科病院に対する実地指導及び長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。	5 精神保健福祉事業 224 会議への参加、協議、庁内外との連絡調整等、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。								
3 精神科医療体制の整備 34,780 緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）		予算額	19,557
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	3,470
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉に関する普及啓発、関係機関職員を対象とした研修等を行います。また、精神保健福祉相談及び専用回線による「こころの電話」相談事業を実施します。さらに、自殺対策推進事業、ひきこもり対策推進事業、依存症対策事業、子どもの精神保健相談室等を実施します。		19款 県支出金	8,249
		- 一般財源	7,838
<特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		前年度予算額	26,319
		増減	△ 6,762
<主な事業>			
1 精神保健福祉相談	393	4 ひきこもり対策推進事業	2,921
精神保健福祉の向上を図るため、市民等からの精神保健福祉に関する相談に応じます。また、子どもの精神保健相談室では、主として小4から中3までの児童生徒、保護者等の相談に応じます。		ひきこもり対策を推進するため、不登校及びひきこもりの本人、家族等からの相談に応じるほか、本人及び家族向けグループ事業による支援を行います。また、関係者会議を行い、支援体制の強化を図ります。 [総振：03-1-1-05]	
2 普及啓発及び教育研修	828	5 依存症対策事業	890
精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、こころの健康セミナー等の講演会を開催します。また、精神保健福祉に従事する職員等の支援技術の向上を図るための研修等を行います。		依存症相談拠点機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関する相談に応じます。また、家族教室及び支援者向けの研修等を行います。	
3 自殺対策推進事業	11,523	6 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	3,002
自殺対策を推進するため、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成を行います。また、自殺未遂者対策として、自殺対策医療連携事業（GPEネット）を実施します。 [総振：03-1-1-04]		保健医療福祉の包括的な支援体制を構築するため、精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。また、訪問支援強化のための関係者研修を行います。 [総振：06-2-1-09]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		予算額	203,128
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	138,915
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が続けられることを目的とします。		24款 諸収入	60
		- 一般財源	64,153
<特記事項> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通報の件数、措置入院者数の増加に伴い、措置入院医療費等を増額します。		前年度予算額	129,359
		増減	73,769
<主な事業>			
1 精神保健医療事業	199,164	4 はあといきいきプロジェクト	276
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく関係事項の調査及び法施行業務を円滑に実施し、措置入院患者の医療費の公費負担及び精神科病院への移送を行います。		市民への精神保健福祉の知識の普及啓発を行うことを目的として、心の健康に関する講演会を開催します。	
2 地域精神保健訪問事業	912	5 精神科医療適正化事業	2,588
精神的な問題を抱える対象者の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図ります。		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認及び指導を行います。	
3 家族教室	188		
回復途上にある統合失調症患者の家族に、病気の正しい知識、対応方法等の普及啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 献血推進事業		予算額	402
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	- 一般財源 402
<事業の目的・内容> 普及・啓発活動を通じて、市民の献血に対する理解を深め、献血事業の円滑な受入れを図ります。		前年度予算額 402	
		増減 0	
<主な事業> 1 献血推進事業 402 輸血用の血液及び血液製剤を献血により安定的に確保するために、献血思想の普及・啓発を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 こころの健康センター管理運営事業		予算額	7,266
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	- 一般財源 7,266
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター（精神保健福祉センター）の管理・運営を行います。また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づく「精神医療審査会」及び「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会」を開催します。		前年度予算額 7,310	
		増減 △ 44	
<主な事業> 1 こころの健康センター維持管理 2,343 こころの健康センターの維持管理を行い、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持します。			
2 精神医療審査会 3,984 法令に基づき、精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護に努めます。			
3 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会 906 精神科医師による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者保健福祉手帳等の判定を行います。			
4 こころの健康センター運営協議会 33 こころの健康センターに求められている地域ニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域精神保健福祉事業		予算額	372
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	- 一般財源 372
<事業の目的・内容> 在宅の精神障害者をより身近な地域で支援します。		前年度予算額	371
		増減	1
<主な事業>			
1 精神保健相談		352	
関係機関と連携を図りながら、精神的な問題を抱える対象者、家族の相談に応じ、精神的健康の保持増進を図ります。			
2 市長同意入院患者面会		20	
さいたま市長の同意による医療保護入院をしている方の面会を行い、対象者の状態を把握します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（健康増進課）		予算額	161,287
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	18款 国庫支出金 1,782
<事業の目的・内容> 生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。また、地域活動団体や民間企業と連携した啓発など、ライフステージや多様化するライフスタイルに応じた効果的な健康づくりの取組を展開します。		19款 県支出金 822	21款 寄附金 250
			- 一般財源 158,433
		前年度予算額	165,485
		増減	△ 4,198
<主な事業>			
1 健康づくり事業		1,863	4 歯科口腔保健推進事業 4,532
ヘルスプラン2 1（第2次）及び第3次食育推進計画を効率的に推進するため、「健康づくり・食育推進協議会」を開催します。また、熱中症対策、受動喫煙対策等を実施します。 [総振：03-1-1-01]			歯科口腔保健推進計画の推進のため、「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や歯科口腔保健審議会、研修会及び作業部会を開催します。 [総振：03-1-1-01]
2 健康マイレージ		147,787	5 スマートウエルネスさいたま推進事業 806
通信機能付き活動量計又はスマートフォンアプリを利用して計測する歩数、各種健(検)診の受診に応じてポイントを獲得し、獲得したポイントに応じ景品の抽選に応募することができる健康マイレージを実施します。 [総振：03-1-1-06]			官民一体となった健幸都市づくりを推進するため、さいたま健幸ネットワークに関するセミナーの開催や、健康経営企業認定制度を普及します。 [総振：03-1-1-01]
3 がん対策推進事業		6,299	
がん対策推進計画推進のため、協議会及び市民向け講演会の開催、学校への出前講座等を実施します。また、若年の末期がん患者への在宅における療養生活を支援するため補助金を交付します。 [総振：03-1-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（地域保健支援課）		予算額	4,338						
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	1,534						
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために、健康づくりに関する事業を展開します。		- 一般財源	2,804						
		前年度予算額	6,801						
		増減	△ 2,463						
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 国民健康・栄養調査 1,241 健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 歯科口腔保健事業 240 歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、統計・分析、研修会、相談を実施します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 栄養改善指導事業 2,105 健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 歯科疾患実態調査 298 国民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的として、歯科疾患実態調査を実施します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 健康づくりのための食環境整備事業 454 健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等における栄養及び食生活に関する情報提供の推進や地域において食支援に携わる人材の育成・支援を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 国民健康・栄養調査 1,241 健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施します。	4 歯科口腔保健事業 240 歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、統計・分析、研修会、相談を実施します。	2 栄養改善指導事業 2,105 健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。	5 歯科疾患実態調査 298 国民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的として、歯科疾患実態調査を実施します。	3 健康づくりのための食環境整備事業 454 健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等における栄養及び食生活に関する情報提供の推進や地域において食支援に携わる人材の育成・支援を行います。	
1 国民健康・栄養調査 1,241 健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施します。	4 歯科口腔保健事業 240 歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、統計・分析、研修会、相談を実施します。								
2 栄養改善指導事業 2,105 健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。	5 歯科疾患実態調査 298 国民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的として、歯科疾患実態調査を実施します。								
3 健康づくりのための食環境整備事業 454 健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等における栄養及び食生活に関する情報提供の推進や地域において食支援に携わる人材の育成・支援を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食育推進事業		予算額	2,658		
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	19款 県支出金	281		
<事業の目的・内容> 食育推進計画に基づき食育を推進することで、市民が食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。		24款 諸収入	3		
		- 一般財源	2,374		
		前年度予算額	2,349		
		増減	309		
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 2,658 地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。また、食育に関するウェブサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。 [総振：03-1-1-02] </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>				1 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 2,658 地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。また、食育に関するウェブサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。 [総振：03-1-1-02]	
1 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 2,658 地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。また、食育に関するウェブサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。 [総振：03-1-1-02]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（地域医療課）		予算額	1,139,179
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	1,040,838
<事業の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症に対応するため、医療機関への支援等を行います。また、感染症による市民の健康への影響を最小限に留めるため、普及啓発等の必要な対策を行います。		24款 諸収入	100
		- 一般財源	98,241
<特記事項> 感染症予防事業（地域医療課）に新型インフルエンザ対策事業を統合しました。新型コロナウイルス感染症対策について、事業の一部を見直しました。		前年度予算額	1,513,449
		増減	△ 374,270
<主な事業>			
1 新型コロナウイルス感染症患者等入院受入事業	962,505	4 感染症予防の普及啓発	4,713
入院を必要とする患者の円滑な受入れのため、新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れを行った医療機関に対し、補助金を交付します。		新型コロナウイルス感染症等について、市民一人ひとりが適切な感染防止対策等を理解できるよう、様々な媒体を活用して普及啓発を行います。	
		[総振：06-3-1-02]	
2 地域外来・検査センターの運営	156,668	5 感染防護用品の購入・保管	6,023
市内4か所に地域外来・検査センターを設置し、地域の診療所等から患者の紹介を受け、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者のPCR検査等を実施します。		新型インフルエンザ等に備えて、個人防護具セット、サージカルマスク等を購入し、適切に保管します。	
3 新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業	6,540	6 感染症予防事業その他	2,730
市内の自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため、訪問看護を行う指定訪問看護ステーションに対し、補助金を交付します。		感染症に係る関係会議への参加、その他感染症に適切に対応するため、必要な対策等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（疾病予防対策課）		予算額	2,670,086
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	17款 使用料及び手数料	89
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		18款 国庫支出金	1,280,618
		19款 県支出金	300,220
<特記事項> 保険適用されたPCR検査等に係る費用や入院医療費の公費負担等、新型コロナウイルス感染症対策を行います。		- 一般財源	1,089,159
		前年度予算額	2,114,493
		増減	555,593
<主な事業>			
1 結核医療費及び感染症患者公費負担事業	428,279	4 感染症対策特別促進事業	641
新型コロナウイルス感染症、結核等のまん延防止のため、その治療に係る費用を負担します。		結核患者の服薬を支援するため、直接服薬確認（DOTS）を実施します。また、性感染症及び肝炎に関する普及啓発を行います。	
2 感染症予防事業	442,212	5 特定感染症検査等事業	226,945
結核等の予防・まん延防止のため、接触者検診を実施します。		エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を実施します。また、妊娠を希望する女性等を対象として、風しん抗体検査を医療機関で実施します。	
3 感染症発生動向調査事業	1,569,797	6 エイズ対策促進事業	2,212
感染症法に基づき、市内医療機関からの感染症患者報告を基にして、感染症の発生動向の調査を行います。また、保険適用されたPCR検査等に係る費用を公費負担します。		エイズ対策推進に係る研修・人材育成事業を実施します。また、世界エイズデーや大学の学園祭等において、地域のエイズ対策に係る啓発普及活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業 (地域保健支援課)		予算額	233,395
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。 <特記事項> 令和4年4月から、特定不妊治療が保険適用となるため、事業費が減少しました。		18款 国庫支出金	3,468
		19款 県支出金	118,568
		- 一般財源	111,359
		前年度予算額	304,557
		増減	△ 71,162
<主な事業> 1 不妊治療支援事業 227,520 不妊・不育症に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、様々な情報提供及び電話相談、講座、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、検査費等の一部を助成します。 [総振：07-1-1-01]			
2 児童虐待発生予防事業 4,515 育児不安の早期軽減による児童虐待の発生予防を図るため、妊娠・出産の電話相談、子育て不安電話相談、子ども家庭支援員の訪問等を行うとともに、産科医療機関等と連携して支援が必要な家庭を把握し支援します。			
3 新生児マススクリーニング事業その他 1,360 新生児の疾病の早期発見のため、先天性代謝異常等検査等を実施します。 [総振：07-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業 (疾病予防対策課)		予算額	641,686
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。		18款 国庫支出金	308,170
		19款 県支出金	36,562
		- 一般財源	296,954
		前年度予算額	594,204
		増減	47,482
<主な事業> 1 自立支援(育成)医療給付事業 18,517 育成医療に係る医療費の公費負担を行います。			
2 未熟児養育医療給付事業 148,142 未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行います。			
3 小児慢性特定疾病医療費支給認定事業その他 475,027 小児慢性特定疾病に係る医療費等の公費負担等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		予算額	4,312,318
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	91,304
	予算書P. 133	19款 県支出金	102
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。		24款 諸収入	2,611
		- 一般財源	4,218,301
		前年度予算額	4,317,087
		増減	△ 4,769
<主な事業> 1 健康診査 4,304,838 健康増進健康診査、骨粗しょう症検診、女性のヘルスチェック、がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健康診査、口腔機能健康診査及び訪問歯科健康診査を実施します。また、がん検診の受診率向上対策を実施します。			
2 保健センター健康づくり事業 7,480 市民の健康づくりに対する意識の向上を図るため、生活習慣病予防教室、歯周病予防教室、健康相談、食生活改善推進員養成講座等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業		予算額	1,629,361
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	80,735
	予算書P. 133	19款 県支出金	13,315
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。		- 一般財源	1,535,311
		前年度予算額	1,613,465
		増減	15,896
<主な事業> 1 保健事業 67,661 母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施します。			
2 健康診査 1,385,094 母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査及び幼児歯科健康診査を実施します。			
3 新生児聴覚検査助成事業 45,280 保護者の経済的負担の軽減と聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、医療機関において実施する新生児聴覚検査の受診に要した費用の一部を助成します。			
4 妊娠・出産包括支援事業 2,694 各区保健センターに設置した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。 [総振：07-1-1-01]			
5 産婦健診・産後ケア事業 65,194 出産後間もない時期の産婦に対し、健康増進及び母子への支援の充実を図るため、産婦健康診査を実施します。また、育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施します。 [総振：07-1-1-01]			
6 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業 63,438 新型コロナウイルス感染症の流行下において、不安を抱える妊婦へのPCR検査等費用の助成及び感染した妊産婦への寄り添った支援を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		予算額	3,846,753
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	19款 県支出金	15,168
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。		- 一般財源	3,831,585
		前年度予算額	3,562,407
		増減	284,346
<主な事業> 1 定期予防接種事業 3,846,753 予防接種法に基づく定期予防接種を、委託契約等により個別接種で実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業		予算額	14,859,393
局/部/課	保健福祉局/保健所/新型コロナウイルスワクチン対策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	14,859,393
<事業の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。		前年度予算額	7,851,659
		増減	7,007,734
<特記事項> 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）を実施するとともに、初回接種（1・2回目接種）の未接種者について接種を実施します。			
<主な事業> 1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 3,878,752 新型コロナウイルスワクチンの接種対象者に接種券を送付するとともに、コールセンターによる予約受付や相談案内、市民等への情報発信等を行います。			
2 集団接種会場の運営 9,418,321 新型コロナウイルスワクチンの接種の加速化を図るため、集団接種会場を設置します。			
3 個別接種の実施 1,562,320 各医療機関において、新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健所管理運営事業		予算額	240,363
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理、備品及び機材等の保守・整備等を行います。 国民生活基礎調査等の各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成、専門職研修実施等による人材育成を行います。 病院・診療所・助産所等の開設・変更手続、衛生検査所の登録・検査、病院・診療所等の立入検査、医療機関の案内及び医療に関する相談を行います。		17款 使用料及び手数料	35,449
		18款 国庫支出金	11,885
		19款 県支出金	234
		24款 諸収入	258
		- 一般財源	192,537
		前年度予算額	227,628
		増減	12,735
<主な事業>			
1 施設管理	229,907	4 医療安全相談事業	758
保健所の施設管理、備品及び機材等の保守・整備等を行います。		患者、家族及び医療機関等の相談に対応します。	
2 職員専門研修事業	820	5 立入検査事業	659
保健所・保健センター等の職員を対象に、研修等を通じて職員の資質向上及び市民サービスの向上を図ります。		市内の病院、有床診療所及び衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行います。	
3 保健統計調査その他	6,885	6 保健師活動体制強化事業	1,334
さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された各種統計調査を実施します。		保健師活動体制を充実・強化することで、市民の健康の維持・増進を図ります。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業 (保健総務課)		予算額	1,836
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 各区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。		- 一般財源	1,836
		前年度予算額	1,867
		増減	△ 31
		<主な事業>	
1 各区保健センターの事務経費	1,836		
各区保健センターが保健業務を運営するための経常経費として、専門研修等への参加旅費、事務用品等の消耗品費、FAX機の賃借料等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業（地域保健支援課）		予算額	56,420
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 133	- 一般財源 56,420
<事業の目的・内容> 保健所内各課及び各区保健センター等で使用する保健システムの運用・改修を行い、健診データ等を一括管理します。			
		前年度予算額	66,428
		増減	△ 10,008
<主な事業> 1 保健システム運用・保守業務 4,039 年間の電算処理の運用や保守管理を行います。			
2 保健システム改修業務 7,462 国が推進する成人保健PHR、口腔機能健康診査の年齢区分変更に伴う抽出処理に対応するため、保健システムを改修します。			
3 保健システム機器の調達 44,919 保健システム各種機器を調達します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康科学研究センター管理運営事業		予算額	28,792
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書P. 135	24款 諸収入 21
<事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的拠点となるよう、適切な管理運営を図ります。また、市民の安全・安心を科学的な側面から支援するために調査研究を行います。			- 一般財源 28,771
		前年度予算額	28,836
		増減	△ 44
<主な事業> 1 健康科学研究センターの管理運営 18,317 施設に係る維持管理全般を行います。また、専門職員を対象とした研修の企画・運営を行うとともに、新しい検査技術の習得・開発や情報等を蓄積するための調査研究を行います。			
2 科学を体験サイエンスラボの開催 480 市内在住の小学生とその保護者、中学生及び高校生を対象に、科学実験教室「科学を体験サイエンスラボ」を夏休み期間中に実施します。			
3 健康科学研究センター検査機能強化事業 9,995 検査に不可欠な設備を計画的に修繕し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健科学検査事業		予算額	182,964
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 135	18款 国庫支出金	40,470
<事業の目的・内容> 感染症法等に基づく行政検査を正確かつ迅速に実施するとともに、科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。		- 一般財源	142,494
		前年度予算額	163,374
		増減	19,590
<主な事業>			
1 感染症に関する試験検査の実施	43,342	4 健康科学研究センター検査機能強化事業	28,705
感染症法等に基づき、腸管出血性大腸菌・結核等の細菌検査、インフルエンザ・感染性胃腸炎等のウイルス検査及びHIV・肝炎等の特定感染症検査を行います。		検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。	
2 感染症情報の収集・解析・発信	2,239	5 新型コロナウイルス検査事業	54,690
感染症に関する国内外の最新情報を収集・解析し、ホームページ・Eメール等により市民・医療機関等に情報を発信します。		新型コロナウイルス感染症の検査を行います。	
3 新生児マスキュレーションの推進	43,757	[総振：06-3-1-02]	
先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、ガラクトース血症及びタンデムマス法によるアミノ酸・有機酸・脂肪酸の先天性代謝異常症20疾病について検査します。		6 新興再興感染症対策事業	10,231
[総振：07-1-1-02]		新興再興感染症の検査に必要な試薬等を備え、人材を育成し、検査体制を整備します。	
		[総振：06-3-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活科学検査事業		予算額	232,242
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/生活科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 135	24款 諸収入	8,569
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために、必要な試験・検査を行うことによって、市民の健康増進に寄与します。		- 一般財源	223,673
		前年度予算額	229,998
		増減	2,244
<主な事業>			
1 食の安全確保の更なる強化	147,487	[総振：05-1-4-02]	
保健所等からの依頼により、食品衛生法に基づく食品の規格基準等の検査及び食中毒の原因究明の検査を実施します。また、ISO17025に基づく検査の精度管理等、食品の検査体制を整備します。			
2 生活衛生に係る試験検査の実施	56,308		
保健所等からの依頼により、家庭用品中の有害物質、井戸水等の検査を実施します。			
3 健康科学研究センター検査機能強化事業	28,447		
検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境調査分析事業		予算額	97,107
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/環境科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 135	18款 国庫支出金	94
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく環境調査・分析事業を実施し、環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安全・安心の確保に寄与します。		- 一般財源	97,013
		前年度予算額	92,942
		増減	4,165
<主な事業> 1 大気・水質等の環境調査分析 41,296 環境局からの依頼により、環境法令に基づく大気、水質等の調査・分析や、行政検体の分析等を行います。			
2 健康科学研究センター検査機能強化事業 55,811 検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（生活衛生課）		予算額	557
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費 予算書P. 135	- 一般財源	557
<事業の目的・内容> 動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を推進します。		前年度予算額	558
		増減	△ 1
<主な事業> 1 さいたま市動物愛護推進協議会の開催 199 動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物愛護推進協議会要綱に基づき、本市の動物愛護管理行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を開催します。			
2 啓発事業その他 358 動物の愛護及び管理に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）		予算額	44,454
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	39,869
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ方教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物（サルやワニ等）の飼養許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。		- 一般財源	4,585
		前年度予算額	42,731
		増減	1,723
<主な事業> 1 動物愛護推進事業 21,502 動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。 また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業や適正飼養教室等の行事、その他広報活動を行います。			
2 狂犬病予防事業 15,152 狂犬病予防注射を実施します。 また、狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主へ督促を行います。			
3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成 7,800 不必要な繁殖による猫の増加を抑え、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び感染症対策（ワクチン代）に対して、その一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生事業		予算額	26,573
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	26,573
<事業の目的・内容> スズメバチの巣の駆除や道路冠水の際の消毒などにより、安全で衛生的な生活環境の確保を図ります。		前年度予算額	26,492
		増減	81
<主な事業> 1 さいたま市墓地等設置計画審査会の開催 80 さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の経営の計画を審査するため、さいたま市墓地等設置計画審査会を開催します。			
4 啓発事業その他 813 公衆衛生及び葬務に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。			
2 スズメバチの巣の駆除 23,600 人体、生命の危険を防止するため、スズメバチの巣の駆除を実施します。			
3 災害時の道路消毒 2,080 突発的に発生することが予想される台風、集中豪雨時の道路冠水等に対し、感染症等の発生を予防するために道路を消毒します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業 (食品・医薬品安全課)		予算額	2,512
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	- 一般財源 2,512
<事業の目的・内容> 食品衛生推進員等を活用し、食品等事業者によるHACCP（ハサップ）を取り入れた自主的な衛生管理を推進します。また、各種研修や外部精度管理調査への参加を通じ、食品等事業者の指導を行う食品衛生監視員の資質向上と、さいたま市が実施する食品検査の信頼性確保を図ります。		前年度予算額 2,512 増減 0	
<主な事業>			
1 食品検査の信頼性確保	444	4 HACCPに沿った衛生管理の推進	176
食品検査の信頼性を確保するため、食品衛生法施行規則第37条第4号に規定する外部精度管理調査へ参加します。		食品等事業者におけるHACCPに沿った衛生管理の定着を図るために、食品衛生法第67条の規定に基づく食品衛生推進員の活動を促進します。	
2 食品等事業者の自主衛生管理の向上	625		
食品等事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために、食品衛生指導員の活動事業等に対する支援を行います。			
3 国、都道府県、指定都市等との連携強化	1,267		
広域的に流通する食品による健康被害等の防止を図るとともに、国や関係自治体との情報共有及び情報交換を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業 (食品衛生課)		予算額	12,215
局/部/課	保健福祉局/保健所/食品衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	17款 使用料及び手数料 12,215
<事業の目的・内容> 市民の健康で安心できる食生活を確保するために、食品関連施設の営業許可、監視指導、食品検査及び市民への情報提供を行います。		前年度予算額 12,742 増減 △ 527	
<主な事業>			
1 食品営業施設の監視指導及び食品の検査	10,914		
食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去買上げによる食品検査を実施します。			
2 幼児や高齢者の食事に対する衛生的支援	180		
幼児や高齢者等の食中毒発生防止対策を図るため、保育所給食施設や高齢者向け食事提供施設に対する監視指導を実施し、食中毒予防パンフレットを配布して知識の普及啓発を行います。			
3 HACCPに沿った衛生管理の助言・指導	1,121		
食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認し、パンフレット等を用いて助言・指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業		予算額	2,174
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	- 一般財源 2,174
<p><事業の目的・内容></p> <p>「さいたま市食の安全委員会」等の開催を通じ、消費者、生産者及び事業者等の意見・提言を「食の安全基本方針」とそのアクションプラン及び「食品衛生監視指導計画」等の施策に反映させ、食の安全確保の更なる強化を図ります。</p> <p>また、市民向け講習会等の開催により、食の安全に関する知識・情報の普及啓発を行います。</p>		前年度予算額	2,174
		増減	0
<p><主な事業></p> <p>1 食の安全確保の推進 1,803</p> <p>食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。</p> <p>[総振：05-1-4-02]</p> <p>2 食の安全に関するリスクコミュニケーション事業 371</p> <p>食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を開催します。</p> <p>[総振：05-1-4-02]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 薬務事業		予算額	4,900
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	- 一般財源 4,900
<p><事業の目的・内容></p> <p>医薬品の正しい使用や薬物の乱用防止についての普及啓発、災害時の医薬品供給体制の整備等を実施します。</p> <p>また、市民を対象とした医薬品の正しい使用やかかりつけ薬局等に関する普及啓発活動に対する支援を行います。</p>		前年度予算額	4,900
		増減	0
<p><主な事業></p> <p>1 国、都道府県、指定都市等との連携強化 347</p> <p>薬事に関する国や関係自治体との連絡調整及び情報交換を行います。</p> <p>2 薬物乱用防止、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の啓発 376</p> <p>薬物乱用問題に対する認識を高めるための啓発活動を行います。また、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及を図ります。</p> <p>3 災害時医薬品等供給体制の整備 277</p> <p>地震等の災害発生時に必要な医薬品及び衛生材料を迅速に供給するため、災害用医薬品等の備蓄体制の整備を図ります。</p> <p>4 薬事衛生事業補助金 3,900</p> <p>薬物乱用の防止や医薬品の正しい使用を啓発する活動等に対する支援を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業		予算額	20,393
局/部/課	保健福祉局/保健部/食肉衛生検査所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、本市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によると畜検査、精密検査等を行います。また、食肉や施設設備等の衛生管理状況を把握し、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、微生物検査等を実施します。さらに、市内にある食鳥処理場に対しては、定期的に巡回し、技術的な助言・指導を行います。 <特記事項> 会計年度任用職員に係る報酬・職員手当等について、職員人件費へ移管しました。		17款 使用料及び手数料	20,116
		18款 国庫支出金	264
		24款 諸収入	13
		前年度予算額	29,534
		増減	△ 9,141
<主な事業> 1 と畜検査 12,815 と畜場に搬入される牛・豚・馬等に対し、目視によると畜検査を行います。			
2 疾病診断のための精密検査 4,620 と畜検査後、さらに詳細な検査が必要な場合は、精密検査を実施し、正確な診断を行います。			
3 と畜場等の衛生管理 2,949 と畜場内で取り扱う食肉、施設設備等の微生物検査を実施し、科学的根拠に基づく監視指導を行います。また、実効性のあるHACCPを推進するため、事業者が作成した衛生管理計画を検証します。			
4 食鳥処理場に対する衛生指導 9 食鳥処理衛生管理者に対して、HACCPによる衛生管理を指導及び助言し、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業		予算額	25,105
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 利用者に対する安全性と快適性を維持するため、適切な管理運営を行います。		17款 使用料及び手数料	10
		24款 諸収入	49
		25款 市債	1,800
		- 一般財源	23,246
		前年度予算額	24,990
		増減	115
<主な事業> 1 施設管理運営事業 25,105 [参考]			
動物愛護ふれあいセンターの施設を適切に維持するため、保守点検、修繕、清掃、警備等による施設の保全管理及び運営に関する事務処理を行います。			
		動物愛護ふれあいセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業		予算額	9,750
局/部/課	保健福祉局/保健所/環境薬事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	6,779
	予算書P. 135	- 一般財源	2,971
<事業の目的・内容> 市民の健康的な暮らしを守るため、理容所・旅館等の環境衛生関連施設、医薬品販売業等の許可・登録を行います。また、当該施設に対して監視及び指導を行い、法令等の遵守状況を確認します。		前年度予算額	7,084
		増減	2,666
		<主な事業>	
1 環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導	1,767	4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導	209
環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を行います。 [総振：05-1-4-01]		家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査（買上げ）・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。	
2 薬局、医薬品販売業等の監視指導	7,688	保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を行います。	
3 毒物劇物取扱者の監視指導	86	保健衛生上の見地から適正な流通の管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和斎場管理運営事業		予算額	486,839
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	111,450
	予算書P. 137	20款 財産収入	1,359
<事業の目的・内容> 浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		24款 諸収入	168
		25款 市債	212,000
		- 一般財源	161,862
<特記事項>		前年度予算額	259,506
第2、第3葬祭場へのエレベーター設置工事を行います。		増減	227,333
<主な事業>			
1 指定管理者による管理運営	187,110	4 火葬業務の休業日における試験的实施	1,500
浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日（友引の日）における火葬を試験的に実施します。	
2 施設修繕	48,500	[参考]	
安定的な事業継続のために、火葬炉等の修繕を行います。			
3 エレベーター設置事業	249,729		
第2、第3葬祭場へのエレベーター設置工事を行います。		浦和斎場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 思い出の里維持管理事業		予算額	846,655																																	
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕																																		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 137	17款 使用料及び手数料	189,360																																
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所等の管理運営を円滑に行います。		20款 財産収入 60																																		
		22款 繰入金 54,405																																		
		24款 諸収入 325																																		
		25款 市債 489,600																																		
		- 一般財源 112,905																																		
<特記事項> 思い出の里会館等の大規模改修工事を行います。		前年度予算額	311,232																																	
		増減	535,423																																	
<主な事業>																																				
1 思い出の里市営霊園の維持管理 264,850 思い出の里市営霊園の墓地、納骨堂を適切に管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。また、墓地管理料のWeb口座振替受付サービスの実施、スマートフォン決済等に向けた準備を行います。		4 大規模改修工事実施 544,005 公共施設マネジメント計画に基づき、思い出の里会館等の大規模改修工事を行います。																																		
2 青山苑の維持管理 33,208 青山苑の墓地、納骨堂を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。		[参考] 墓地基金残高等の推移 (単位：円)																																		
3 諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地の維持管理 4,592 諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地を適切に維持管理するため、施設の整備点検及び清掃を行います。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>7,504,000</td> <td>5,985</td> <td>0</td> <td>87,542,676</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,504,000</td> <td>17,513</td> <td>0</td> <td>95,064,189</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,638,400</td> <td>13,444</td> <td>0</td> <td>102,716,033</td> </tr> <tr> <td>R3(見込)</td> <td>7,639,000</td> <td>55,000</td> <td>0</td> <td>110,410,033</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>7,639,000</td> <td>59,000</td> <td>0</td> <td>118,108,033</td> </tr> </tbody> </table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H30	7,504,000	5,985	0	87,542,676	R1	7,504,000	17,513	0	95,064,189	R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033	R3(見込)	7,639,000	55,000	0	110,410,033	R4(見込)	7,639,000	59,000	0	118,108,033
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
H30	7,504,000	5,985	0	87,542,676																																
R1	7,504,000	17,513	0	95,064,189																																
R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033																																
R3(見込)	7,639,000	55,000	0	110,410,033																																
R4(見込)	7,639,000	59,000	0	118,108,033																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひかり会館管理運営事業		予算額	40,545	
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 137	17款 使用料及び手数料	10,788
<事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納並びに施設設備の維持管理を行います。		22款 繰入金 1,542		
		25款 市債 13,700		
		- 一般財源 14,515		
		前年度予算額	24,488	
<特記事項> 中規模修繕工事実施設計を行います。		増減	16,057	
		<主な事業>		
1 ひかり会館の維持管理 15,213 施設を適切に維持管理するため、施設・設備の整備点検、清掃等を行います。		4 中規模修繕工事実施設計 15,242 公共施設マネジメント計画に基づき、中規模修繕工事の設計を行います。		
2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納 4,700 納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。また、会館利用に伴う使用料の収納を行います。		[参考]		
3 葬祭業務 5,390 葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送及び会葬者の火葬場までの送迎を行います。				
		ひかり会館		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮聖苑管理運営事業		予算額	312,344
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	91,191
<事業の目的・内容> 施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設利用できるよう、適正な維持管理を行います。		24款 諸収入	319
		25款 市債	44,500
		- 一般財源	176,334
		前年度予算額	339,937
		増減	△ 27,593
<主な事業> 1 施設の維持管理 312,344 [参考]			
公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく行います。			
		大宮聖苑	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火葬場周辺環境整備事業		予算額	18,698
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	- 一般財源	18,698
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等の要望事項に基づいた環境整備を行います。		前年度予算額	21,116
		増減	△ 2,418
		<主な事業> 1 加田屋地区環境整備事業 9,950 加田屋地区について、令和3年度に策定する基本構想を基に、環境整備に向けた基本計画を策定します。	
2 染谷公園整備事業 8,748 染谷公園の区域の不動産鑑定を行うほか、火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等看護学院管理運営事業		予算額	107,714
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	17款 使用料及び手数料	37,078
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るために設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師を養成します。		24款 諸収入	128
		25款 市債	37,500
		- 一般財源	33,008
<特記事項> 高等看護学院の外構整備工事等を行います。		前年度予算額	54,210
		増減	53,504
<主な事業>			
1 看護師養成事業	35,254	[参考]	
看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を養成します。			
2 施設管理運営事業	15,465		
計画的な保守管理を行うことで、学生が安心して勉学に励むことができる施設環境を維持します。		高等看護学院校舎	
3 高等看護学院外構整備事業	56,995		
高等看護学院の外構を整備するため、設計業務及び工事を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学生宿舎管理運営事業		予算額	9,955
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	20款 財産収入	4,800
<事業の目的・内容> 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。		24款 諸収入	1,744
		- 一般財源	3,411
		前年度予算額	10,790
<主な事業>		増減	△ 835
		1 学生宿舎管理運営	9,955
施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施することで、安全安心な施設環境を維持します。			
		高等看護学院学生宿舎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教科研究等事業		予算額	2,930
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書P. 137	24款 諸収入 111
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。			- 一般財源 2,819
		前年度予算額	2,749
		増減	181
<主な事業> 1 専任教員の技能向上 2,930 看護教員として必要な教育能力・看護能力・研究能力を向上させるために、専門図書の購入、各種研修会・学会への参加及び自主研修会を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公衆便所維持管理事業		予算額	103,541
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	24款 諸収入 2
<事業の目的・内容> 市営の駅前公衆トイレについて適切な維持管理を行うことにより、公衆衛生と市民サービスの向上を図ります。			- 一般財源 103,539
		前年度予算額	188,674
<特記事項> 大宮駅西口公衆トイレ設置工事の進捗により、事業費が減少しました。		増減	△ 85,133
<主な事業> 1 公衆トイレ維持管理その他 103,541 公衆衛生と市民サービスの向上を図るため、市営の駅前公衆トイレの清掃等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		予算額	3,930,638
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	－ 一般財源	3,930,638
<p><事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。</p> <p><特記事項> 病院事業会計への貸付けが不要となったことから、一般会計からの貸付金が皆減となりました。</p> <p><主な事業> 1 病院事業会計への繰出し 3,930,638 総務副大臣通知による繰出基準を原則とし、一般会計から繰出しを行います。 (救急医療の確保に要する経費・高度な医療に要する経費・特殊な医療に要する経費の収支差額等)</p>		前年度予算額	5,010,167
		増減	△ 1,079,529
		[参考]	
		繰出金の推移 (単位：円)	
		年度	決算額
		H28	1,610,869,182
		H29	1,872,575,780
		H30	1,803,602,126
		R1	2,411,227,483
		R2	2,627,394,529

会計名 国民健康保険事業特別会計		予算額	102,663,000																																
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課	〔財源内訳〕																																	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	予算書P. 287																																	
<事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。		1款 国民健康保険税	24,009,770																																
		2款 国庫支出金	387																																
		3款 県支出金	69,974,981																																
		4款 財産収入	941																																
		5款 繰入金	8,241,131																																
		6款 繰越金	1																																
		7款 諸収入	435,789																																
		前年度予算額	102,923,000																																
増減	△ 260,000																																		
<主な事業>																																			
[1款：総務費] 1,427,066		[4款：保健事業費] 1,143,123																																	
(1) 管理事務事業 国民健康保険事業の運営における一般事務を行います。		(1) 特定健康診査等事業 40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査・特定保健指導を行います。また、生活習慣病重症化予防として、糖尿病や高血圧性疾患についての重症化予防対策事業を行います。																																	
(2) 賦課徴収事業 国民健康保険税の賦課・徴収事業を行います。		(2) 保健衛生普及事業 被保険者の健康の保持増進及び医療給付費等の適正化を図るため、医療費通知の発行やジェネリック医薬品の普及促進、重複頻回受診者・服薬者等への保健指導を行います。																																	
(3) 連合会負担金 埼玉県国民健康保険団体連合会等に対する負担金を支払います。		(3) 疾病予防事業 35歳から39歳までの男性被保険者に対して、国保健康診査を行います。																																	
(4) 収納対策事業 国民健康保険税の収納対策事業を行います。		[総振：52-2-1-06]																																	
(5) 運営協議会事業 国民健康保険運営協議会の運営を行います。 [総振：52-2-1-06]																																			
[2款：保険給付費] 69,184,267		[5款：基金積立金] 941																																	
(1) 療養諸費の支給 被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスの給付を行います。		国民健康保険税負担の年度間の平準化及び国民健康保険財政の健全な運営を図るために設置した、「さいたま市国民健康保険財政調整基金」に預金利子を積み立てます。																																	
(2) 高額療養費、高額介護合算療養費の支給 被保険者が病院等で受けた療養に係る一部負担金の額が所得に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。また、国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。		[参考] 国民健康保険財政調整基金残高等の推移 (単位：円)																																	
(3) 移送費の支給 被保険者が療養の給付を受けるために移送されたとき、その移送が審査の結果必要と認められた場合、移送に要した費用を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>463,387,847</td> <td>56,154</td> <td>1,097,857,829</td> <td>3,136,330,512</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>35,614,780</td> <td>142,747</td> <td>1,996,032,856</td> <td>1,176,055,183</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>108,263,651</td> <td>19,376</td> <td>1,173,747,976</td> <td>110,590,234</td> </tr> <tr> <td>R3(見込)</td> <td>1,464,922,000</td> <td>269,000</td> <td>627,759,000</td> <td>948,022,234</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>0</td> <td>941,000</td> <td>929,176,000</td> <td>19,787,234</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H30	463,387,847	56,154	1,097,857,829	3,136,330,512	R1	35,614,780	142,747	1,996,032,856	1,176,055,183	R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234	R3(見込)	1,464,922,000	269,000	627,759,000	948,022,234	R4(見込)	0	941,000	929,176,000	19,787,234
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
H30	463,387,847	56,154	1,097,857,829	3,136,330,512																															
R1	35,614,780	142,747	1,996,032,856	1,176,055,183																															
R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234																															
R3(見込)	1,464,922,000	269,000	627,759,000	948,022,234																															
R4(見込)	0	941,000	929,176,000	19,787,234																															
(4) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金の支給 被保険者が出産したとき、あるいは被保険者が亡くなったときに、一時金を支給します。また、新型コロナウイルス感染症関連で支給要件を満たす被保険者に、傷病手当金を支給します。		[6款：諸支出金] 188,303																																	
[3款：国民健康保険事業費納付金] 30,719,300 県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、市が国民健康保険事業費納付金を県に納めます。納付金の額は、県が県内の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮して決定します。		過年度分保険税の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。																																	

(※ 職員人件費については、P.614に掲載しています。)

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	28,514,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	予算書P. 329	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		1款 後期高齢者医療保険料	15,396,767
		2款 繰入金	12,965,333
		3款 繰越金	49,364
		4款 諸収入	102,536
		前年度予算額	26,076,000
		増減	2,438,000
<主な事業>			
[1款：総務費] 287,352		[3款：諸支出金] 31,000	
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
(2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			
[2款：後期高齢者医療広域連合納付金] 28,195,089		[4款：予備費] 559	
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

(※ 職員人件費については、P. 614に掲載しています。)

会計名 介護保険事業特別会計		予算額	97,136,000
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	1款 保険料	21,814,689
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	2款 国庫支出金	20,060,701
	予算書P. 355	3款 支払基金交付金	25,173,940
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		4款 県支出金	14,127,346
		5款 財産収入	2,212
		6款 繰入金	15,956,839
		7款 繰越金	1
		8款 諸収入	272
		前年度予算額	93,522,000
		増減	3,614,000
		<主な事業> [1款：総務費] 2,159,366 (1) 介護保険管理事務事業（いきいき長寿推進課） 地域包括支援システムの運用を行います。 (2) 介護保険管理事務事業（介護保険課） 介護保険事業全体の管理等を行います。 (3) 賦課徴収事業・滞納処分事業 介護保険料の賦課及び徴収を行います。 [総振：52-2-1-07] (4) 介護認定審査会事業 要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。 (5) 認定調査等費 認定申請者の心身の状況等について調査を行います。 (6) 趣旨普及事業 市の介護保険について広報を行います。 [総振：06-1-1-07]	
[2款：保険給付費] 90,142,636 (1) 介護サービス費の支給 要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。 (2) 介護予防サービス費の支給 要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。 (3) 高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。 (4) 高額医療合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。 (5) 審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。		<主な実施事業> ・シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 ・すこやか遊具の修繕及び点検	

(※ 職員人件費については、P.614に掲載しています。)

(4) 一般介護予防事業（いきいき長寿推進課）

介護予防活動の普及・啓発を行う介護予防普及啓発事業、地域における住民主体の介護予防活動のためのボランティア育成・支援を行う地域介護予防活動支援事業、地域における介護予防の取組を機能強化するため、地域におけるリハビリテーション専門職等の関与を促進する地域リハビリテーション活動支援事業を実施します。

[総振：06-1-1-01]

〈主な実施事業〉

- ・生きがい健康づくり教室
- ・ますます元気教室
- ・健口教室
- ・いきいきサポーター養成講座
- ・すこやか運動教室
- ・地域運動支援員活動
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

(5) 包括的支援事業（いきいき長寿推進課）

地域の高齢者を様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」を運営するとともに、被保険者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を行います。

[総振：06-1-1-04、06-1-1-05]

〈主な実施事業〉

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業
（認知症初期集中支援推進事業等）
- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

(6) 包括的支援事業（介護保険課）

介護支援専門員に対し、介護予防支援従事者研修を行います。

(7) 地域支援任意事業（高齢福祉課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業

(8) 地域支援任意事業（いきいき長寿推進課）

介護者の認知度の向上を図り、高齢者及び高齢者を介護する方等に対し必要な支援を行います。

[総振：06-1-1-04]

〈主な実施事業〉

- ・介護者カフェ事業

(9) 地域支援任意事業（介護保険課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護サービス相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

[4款：基金積立金] 2,212

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護保険給付費等準備基金」に預金利子と繰越金からの余剰金を積み立てます。

[参考]

介護保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
H30	254,691,390	165,374	997,292,000	5,477,895,789
R1	601,111,805	219,246	1,307,408,000	4,771,818,840
R2	532,400,386	66,381	1,878,684,000	3,425,601,607
R3(見込)	1,951,462,000	2,652,000	956,026,000	4,423,689,607
R4(見込)	0	2,212,000	642,085,000	3,783,816,607

[5款：公債費] 1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払います。

[6款：諸支出金] 33,372

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

[7款：予備費] 864

予見し難い予算の不足に充てる経費です。

会計名	病院事業会計	予算額	30,821,902
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院総務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院施設管理課	1款 病院事業収益	
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院財務課	1	19,438,615
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/医事課	2	4,302,372
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/情報管理室	3	2
局/部/課	保健福祉局/市立病院患者支援センター	1款 資本的収入	
予算書	病院事業会計予算書	1	1,804,100
<事業の目的・内容> 本市が運営する唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 高度急性期、急性期医療を中心に、国が体制整備を進める、がん、脳卒中等において高度な医療を提供するほか、救急医療、周産期医療等、市民から求められる医療の提供を行います。また、感染症、結核医療、精神医療等の政策医療や災害時医療を担い、安全で安心な医療の提供を行います。		2	106,769
		3	860,893
		4	1
		5	1
		6	1
		7	1
		前年度予算額	28,439,949
増減	2,381,953		
<主な事業>			
【収入】		【支出】	
[1款：病院事業収益]		[1款：病院事業費用]	
23,740,989		26,295,044	
1	19,438,615	1	25,201,114
(1)	14,206,780	(1)	4,812,737
[参考] 入院収益の推移		診療のための薬品、診療材料等の調達を行います。	
平成29年度決算額	10,739,669,425円		
平成30年度決算額	11,824,656,532円		
令和元年度決算額	11,375,715,118円		
令和2年度決算額	12,521,651,283円		
令和3年度当初予算額	13,152,443,000円		
(2)	3,983,213	(2)	4,966,788
[参考] 外来収益の推移		建物・施設設備の管理、医師の招へいなどの病院運営及び貸倒引当金の引当てを行います。	
平成29年度決算額	3,336,502,635円		
平成30年度決算額	3,390,986,652円		
令和元年度決算額	3,374,291,445円		
令和2年度決算額	3,690,228,632円		
令和3年度当初予算額	3,551,120,000円		
(2)	4,302,372	(3)	2,910,908
(1)	1,122,379	償却資産について、耐用年数に応じて当該資産の価値減耗を費用化するための減価償却費を計上します。	
新型コロナウイルス感染症患者の受入れに係る補助金及び病院運営に係る補助金を計上します。		2	1,038,082
(2)	2,146,587	(1)	54,119
病院の収入をもって充てることが困難であると認められる経費を一般会計から繰り入れます。		企業債及び一時借入金の利息の支払を行います。	
(3)	846,277	(2)	298,081
償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。		長期前払消費税の償却を行います。	
		(3)	108,685
		医師宿舍の借上げ、看護師寮の管理運営を行います。	
		(4)	65,915
		院内保育所の管理運営を行います。	

(※ 職員人件費については、P.614に掲載しています。)

【収 入】

【支 出】

[1款：資本的収入] 2,771,766

[1款：資本的支出] 4,526,858

1 企業債 1,804,100
 病院建設改良工事や医療機器調達の財源として企業債を借ります。

1 建設改良費 2,611,006
 (1) 建設改良工事費 1,726,520
 ア 市立病院施設整備事業 1,707,903
 外構整備及び周産期棟等の改修に係る費用です。

2 出資金 106,769
 市立病院ESCO防災・エネルギーセンター更新事業等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。

<継続費> 市立病院外構整備事業 (単位：千円)

年度	事業費	財源内訳				損益勘定 留保資金 等
		国県支出金	企業債	一般会計 負担	計	
2	0	0	0	0	0	
3	470,332	0	424,100	0	46,232	
4	1,221,049	0	1,101,500	0	119,549	
5	48,573	0	43,800	0	4,773	
計	1,739,954	0	1,569,400	0	170,554	

3 負担金 860,893
 医療機器等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。

<継続費> 市立病院周産期棟改修事業 (単位：千円)

年度	事業費	財源内訳				損益勘定 留保資金 等
		国県支出金	企業債	一般会計 負担	計	
2	0	0	0	0	0	
3	323,291	0	292,400	0	30,891	
4	461,840	0	417,700	0	44,140	
計	785,131	0	710,100	0	75,031	

イ システム改修等事業 18,617
 診療報酬改定等に係る医療総合情報システムの改修を実施します。

(2) 固定資産購入費 285,000
 質の高い医療の提供及び病院機能の拡充のため、医療機器を調達します。

(3) リース債務支払額 599,486
 ファイナンス・リース取引に係るリース料の支払を行います。

2 企業債償還金 1,915,852
 病院建設改良工事や医療機器調達のため、過去に借入れた企業債の元金償還を行います。

[総振：06-3-1-01、52-2-2-03]